

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成27年6月18日（木曜日）

議事日程

平成27年6月18日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	9	野口 昌作	1. 認知症高齢者等の居場所（所在地）情報システムの取組について 2. 町民健康づくり運動の進捗状況は 3. 堆肥センターの稼働に当たって
8	5	遠藤 幸子	1. 認知症対策の推進について
9	14	岡田 聡	1. 環境政策を問う 2. マイナンバー制度導入の取組みは
10	6	米本 隆記	1. 大山町の農業振興策について 2. 指定管理者の意義は
11	7	大森 正治	1. 安保法制関連法案いわゆる戦争法案を問う 2. 戦後70年を記念して平和の取り組みを 3. 「少人数学級」を町独自で実施を
12	2	大原 広已	1. 少子化対策について 2. 親元就農制度について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広已
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵

13番 岩井 美保子

14番 岡田 聰

15番 西山 富三郎

16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手島 千津夫 書記 提嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小西 正 記	教育次長	齋藤 匠
総務課長	酒嶋 宏	幼児・学校教育課長	林原 幸雄
税務課長	岡田 栄	人権・社会教育課長	門脇 英之
住民生活課長	森田 典子	企画情報課長	戸野 隆弘
建設課長	野坂 友晴	水道課長	野口 尚登
農林水産課長	山下 一郎	農業委員会事務局長	田中 延明
福祉介護課長	松田 博明	健康対策課長	後藤 英紀
観光商工課長	持田 隆昌	地方創生本部事務局長	福留 弘明
教育委員長	伊澤 百子	地籍調査課長	白石 貴和
教育委員長職務代理者	湊谷 紀子		

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

本日の会議を開きます前に、議員の皆さん、執行部の皆様に一言お願いいたしておきます。

議会基本条例の中で、第6条に町長の反問権を認めております。議会における審議や議論を深めるために、町長等は議員の質疑または質問に対して議長の許可を得て反問することができる、ただし質疑、質問等の論点整理に限るものとするということになっております。昨日、いわゆる反問があり、それに違和感なく質問者が答えられたというようなことで、こちらが事務局等できちんと精査といいますか、するまでにお互いが暗黙の了解のうちにやられたような格好になっておりますのでそのまま進めていったわけではありますが、基本的にそのように反問する場合には議長の許可を得ると。議運の中でもこの基本条例ができましたときに話されておったこともあるわけではありますが、必然的にいく場合に、事が進んでしまう場合、議長が認めればそのまんまいでないかとい

うようなこともあるわけでありますが、基本的に執行部の皆さんにも反問がある場合にはきちんと議長の許可を得て反問していただきたいと思います。また、質問者の方も余りにもたくさん事項をしゃべられたがために論点が薄れてしまうということで、基本的に1点を聞きたいということもあるわけですが、それについて答えることがわからないというようなことがあるわけでありますので、ひとつそこら辺を論点整理しながらの質疑をお願いしたいと、質問をお願いしたいと思います。

それでは、これから会議を始めます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。一般質問の2日目でございます。私がトップで質問いたします野口でございます。どうかよろしくお願いいたします。

きょうは福祉関係が2問と農業振興で耕畜連携が実現しまして実行されます堆肥センターについての質問で、合計3問の質問をいたします。

最初に、福祉問題で、認知症高齢者等の居場所、いわゆる現在地情報でございますが、この情報システムの取り組みについての質問をいたします。

隣町の臨時放送で高齢者の居場所がわからなくなったので探していますとかの放送を聞いた後にですね、消防団らしき人がですね、人を探して私の村まで来て探しておられたことがございます。また、本町でもですね、服装の特徴を述べるなどして不明者の情報提供を依頼する放送を以前聞いたことがあります。また、秋になるとですね、大山の深山のほうにたけとりに行って居場所がわからなくなったんだとかというような話もよく聞くわけでございます。私もごく最近、身近にお年寄りの方が日が暮れるのに帰ってこない、心配で探しているんだというような話を聞きまして、一緒に探してあげて、協力したことがあるわけでございますが、探しがいがありまして、見つかってほっとしたところでございました。このときに思いましたに、目を離すことができないなんて家族の方は本当に大変だろうな、今の時代、何とかならないだろうかというぐあいに思ったわけでございます。

近年はGPSを利用しての位置情報が発達してきております。カーナビもその一つでございますが、最近はさらにこれが発達して、GSSPとかいうそうでございますが、これを利用して現在位置がわかるようになっております。この前ですね、東京マラソンがございましたが、そのときに聞きましたが、参加者が走っている現在地がですね、わかるようになっているそうでございます。それは靴に取りつけられた位置情報発信機に

よってですね、わかるそうでございまして、応援するには現在地を聞いてですね、駆けつけて、当人をですね、しっかり応援できるというようなことになっているそうでございます。

町内では、家庭で認知症高齢者の外出を非常に心配している家庭もあると思ったりしております。困っている家庭に少しでも援助することを考えてですね、GPSなどを活用した居場所情報、現在地情報システムをですね、何とかの形で貸し出しするとかというやなことですね、徘徊者の方とかその家族の方にですね、そういう位置情報がすぐわかるというようなことの中で安全・安心をですね、与えられる、そしてですね、安全・安心を届けられる行政の取り組みはできないものかというぐあいに思ったりするところでございます。

さらにですね、この大山を核とする登山なりサイクリング、それから散策のウォーキングなどがあるわけですが、これらに今、外国人の観光客が非常にたくさん来ていると。まだ大山には少ないようではありますが、大体に日本には外国人の観光客が非常に多くなったということではございますのでですね、大山にも恐らく観光客が来られる時期が来るでないかと思ったりしますが、これら、外国人の方に限らずでございますけれども、そういう位置情報というものをそういうようなことに活用できるというような方法があるでないだろうかというぐあいに考えたりするところでございます。

そういうことですね、この位置情報というものを何とか町のほうで、いろいろな活用方法があるわけですが、考えてですね、そういう取り組みを行わないかということをお尋ねいたしております。

また、鳥取県が行っておりますところの隣接の市町が既に取り組み、実施しておりますが、徘徊などでですね、目が離せなかったりお世話が必要になる方をですね、応援するご近所応援団結成支援事業、これは県の事業でございます。これらがあるようではございますがですね、これらについて取り組む考えはないかということをお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。野口議員より3点の質問をいただきました。

まず、1点目の認知症高齢者等の居場所情報システムの取り組みについてということの御質問をいただきました。特に認知症高齢者の外出援助としてGPSなどを活用した居場所情報システム、あるいは県の補助事業である認知症高齢者ご近所応援団結成支援事業、こういったことの取り組みということについてであります。

まず最初に、GPSなどを活用した居場所（現在地）情報システムにつきましては、実は本町でも平成22年7月から認知症により徘徊症状のある65歳以上の方などを対象に徘徊高齢者等位置検索システム利用助成事業として利用・加入費用を助成する事業

に取り組んできた経過がございます。広報などを通じて周知を図ってまいったところでもございますけれども、希望者がなく、また機器を本人さんが持って外出してくれる可能性が低いなどの意見もあって、平成25年3月で事業を終了いたしましたところがございます。

現在、県内では2市1町で取り組まれているところであります。助成の内容はそれぞれ異なりますけれども、利用者はいずれも2人から3人程度というぐあいに伺っております。

また、本町と同様に事業に取り組んだけれども希望者がなくて事業を終了したという自治体もございます。本年から、当時から3年間が経過をして機能の向上やニーズの変化があると思われているところでありますけれども、このような状況や利用した場合の経済的な負担などを考え、現段階ではGPS、これを利用した居場所情報システムの利用ということについては考えておらないというところであります。

ただ、認知症によりますところの徘徊、これが議員御指摘のように年々増加している状況もありまして、早期発見・保護、こういった方法は今後も検討していかねばならないと考えているところであります。

次に、認知症高齢者ご近所応援団結成支援事業、この取り組みにつきましては、議員御指摘のとおり、この事業は認知症高齢者が行方不明になった場合の迅速な捜索や認知症によりさまざまなトラブルに巻き込まれたり起こしたりすることを防止するため、支援体制の設置及び運営を実施する市町村、これに対して県のほうから補助限度額30万円として交付される事業でございます。平成26年度におきまして、さきに述べました2市1町でこの事業が取り組まれているところであります。この事業を受けるには、支援体制の設置及び運営を実施する市町村ということでありまして、支援体制とは、地域の事業者など、また民生委員、社協、警察署などの機関を巻き込んで認知症の方や家族を支援するネットワーク、これを構築することということになっております。

本町では、安心して生活できるまちづくりの一環として小学校、中学校や地域で認知症サポーター養成講座、これを実施したりしておりまして、今年度から、高齢者や障害を持った方も安心して暮らせるような見守り活動の推進として、少し制度を変えて、小地域保健福祉支援事業、これに見守り活動の項を加えて地域での見守り活動の充実に取り組んでいるところでございますけれども、補助要件の支援体制の内容には至っていない状況でありまして、現段階では事業への手挙げ、これは難しいかなというぐあいに思っているところであります。ただ、第6期の介護保険計画の中でも支援体制づくり、これをうたっておるところでありまして、現在その検討を行っているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁いただきましてですね、この中で、25年3月まで

事業をやったけれども申込者がなかったということでございますけれども、これ今聞いたところではですね、それはその家庭が事業に、何というんですか、加入して取り組んでいくということのようだなというぐあいに聞いたわけでございます、私もその家庭が取り組んでいくというようなことは非常に難しいでないかなというぐあいに思ったりします。システムとしては、町とか社会福祉協議会とか、そういう福祉団体がですね、そういうものを必要なときにだけ貸し出すというような方法でないとなかなか進んでいかないでいただろうかなというぐあいに思ったりするところでございます、その点についてはどういうぐあいに考えられますか。お伺いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。前の経過もありますけれども、担当のほうから答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。野口議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま議員のほうより、いわゆる利用者なり家族が持つのではなくて必要なときに社協なり町が貸し出しをすればということでございます。これは今取り組んでおられます自治体の中で1町は、そういったシステムで貸し出しをされておられる町があります。ただ、これについては事前にその方の内容とか、やっぱり事前登録は必ず必要であるということでありまして、その都度その都度というのはなかなかやっぱり、結局それをお貸ししたとしても、さっき言いましたように、その地域でそういった情報を把握していくことになると、いろんなところに連絡なりネットワーク等を活用して早く対応するということになると、その都度で出てきた情報を即拾い上げるということについては時間的にかなり難しい点もあろうかなというふうに思います。そういった考えは確かにありかなというふうに思いますけれども、若干難しい点もあろうかなというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、難しいようなお話でございますけれども、それからさっきの答弁の中でもですね、それを、何というんですか、位置情報を、発信情報を高齢者の方が絶えず持っているかというようなこともちょっと問われるというようなことございましたけれども、今は東京マラソンの例を挙げましたけれども、靴に埋め込んでおいてですね、それで情報を発信するというような方法もあったりするようでございますからですね、そういう方法だと高齢者の方が持って歩くことが難しいというようなことはないでないかというぐあいに思ったりしますが、そういうようなことも考えていただいてですね、隣町ではやっているところもあるということでございますからですね、

やはり大山町も安全・安心な町を目指しているからにはですね、やっぱりいろいろな計画もあるわけですので、これからまた10年プランもあるわけですので。早速にですね、そういうものをですね、プランの中に入れて取り組み、安心・安全な町にしていくんだというようなですね、姿勢をぜひ見せていただきたい、そういうぐあいに思ったりするところがございますが、その点につきましては、町長、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど申し上げましたように、2市1町で取り組みをなされているという状況の中で、契約の初期に投資を、初期の費用を助成するという方法と、先ほどあったように貸与する方法があるということでもありますけれども、いずれにしても受益者の方々には御負担をいただくということはあるわけですので。それと同時に、その家族の方々を含めて、そういった負担も生じる中で、いずれの方法にしても、そのものが本当に便利であるか、あるいは効果的であるかということの中で、多分あるならばもっともっとこの利用はかなり広がっていることではないかなと、県としてもそういった思いの中でつくられた制度でありますので、だと思っておりますけれども、現状の中で、19市町村ある中で今述べたような現状ということでもありますので、この制度についての活用というのはなかなか効果が上がっていないのかなというぐあいに思っています。

先ほどマラソンを例えて、靴への設置という話もありますけれども、本人さんが動かれる中で意識をして持って出る、あるいは持ち続けるという格好ならばいいんでしょうけれども、やはり毎日のように着がえがあったりとか、あるいは出られるときの、どのような靴を履いて出られるとか、そのときそのときに必ず体に身につけるという状況でない今の機器であるということでもありますので、そういった議員の御指摘、御意見はありますけれども、現状のものではなかなか効果が十分でないということの中での利用がどんどん広がってないんじゃないかなというぐあいに思っているところでもあります。県のそういった事業を絡めながら2市1町でやっておられる方法の中でも利用が非常に少ないという現状でありますので、検討すべきことであるというぐあいに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、2市1町ということが盛んに出ておりますが、これ26年度に立ち上げたのが2市1町でないでしょうか。それまでに立ち上げている市町村があると思いますよ。県下の中で2市1町だけしか取り組んでいない、ごくまれな取り組みの事業だというぐあいに切り捨てておられますけれども、26年度に取り組んだのが2市1町でないかと思いますよ。どうも私はそういうぐあいに認識しております。うそですか。ちょっとそのことは私も確証がございませんので、たしか

もっと以前に立ち上げてるといふぐあいに私、認識していたわけでございますけども、そのことは取り消しといたします。わかりません。私も確証がありません。

でございますが、こういう本当にそういうシステムをですね、必要とされるということは、非常に人数が少ない。少なくてもいいわけでございますけれども、少ないと思いません。そういう中でですね、特にそういうような境遇に置かれた立場になったら大変だなといふぐあいに思ったりしますのでですね、本当にこの10年プランを立てるときにですね、そういうことも考えなければいけないというような答弁ならまだしもですね、全然突っぱねてしまうような答弁でございますからですね、非常に安心・安全ということの取り組みに非常に不安を覚えるものでございましてですね、その辺を再度御答弁いただいたらなと。10年プランにもそういうことをのせることないんだと、今検討しとるけれどもということがありましたけれども、その点について、再度ですね、もう一度答弁いただいたらなと思ったりしますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、今のシステムの利用について非常に県内でも利用が少ない現状があるということの中で、検討する状況ではないのかなといふぐあいに申し上げたところであります。今のこの情報システムの取り組みということについては、やはりそれは国においても県においても我々においても大きな課題でありますので、新しい機器等々が出ればまたいろんな場面での活用もあろうと思っております。特に取り組みをしていかなければならないなと思っておりますのは、位置情報という、そういった仕組みも検討する必要があるといふぐあいに思っておりますけれども、やはり地域の中で見守っていく仕組み、そうしたものも必要であると思っております。御家族、町においても認知症の講演会等々、いろいろな会を持つわけでありましてけれども、そういった中でも、御家族のほうで、なかなか認知症になられた方々を周りの方々に知っていただくということについて、なかなか懸念されるという場面もあつたりするといふぐあいに伺っております。ただ、認知症ということについてはどうしても周りの方々の、どこの誰々の方が認知症で、家から出て歩いておられるときにはひとつ気をつけて声かけていただいたり、あるいはその情報を家族や、あるいは私どものほうにいただくというような仕組みも必要であるといふぐあいに思っております。個人情報ということもあると思っておりますけれども、そうした方々を周辺で、地域で周知をしながらサポートしていく、そういったことの意識を高めていくということも必要ではないかなと思っております。

また、小地域保健福祉活動支援事業、これにおいても村で取り組んでいただく中で、そういった見守りをしていこうということの活動も加えているところでありまして、まさに議員御指摘の認知症の方々へのフォロー体制、取り組みを進めていこうということで、この27年度から始めたところでありますので、御理解をお願いしたいなといふぐ

あいと思うところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、小地域保健福祉活動支援事業についてということをおっしゃいましたが、またこの次にその項目については出す考え方でありますので、今、認知症サポーター養成講座を実施しているということをごさいますね、そういう中で、隣近所の皆さん方がですね、認知症なり、そういう介護を必要とされる方々への気配りなどをですね、もっとというようなことがございますけども、私の思っている範囲ではですね、今、大山町内の方はですね、とても認知症だとか、そういうような人に対する考え方というのはですね、十分に援助しなければならない、助けてあげなければいけない、そういう考え方はですね、十分に隣近所持っておられると思います。ですけども、本当に、なら、あそこ歩いとられましたけな、ここ歩いとられましたけなというようなことをですね、誰に伝えるというわけにもなかなかできませんし、後をつけていくわけになりませんし、やっぱりですね、そういうシステムがあって、一応これがあるって安心だわいというようなですね、方法に持っていかなければいけないというぐあいに考えたりします。町長の今の答弁の中でですね、そういうことも少しは考えるようなことがございましたのでですね、次に移ります。

次が、2問目が、町民健康づくり運動の進捗状況はということで質問いたします。

本年度の重要課題といたしまして、保険課をですね、健康対策課ということにですね、課の名称を改めてですね、推進するといたしました町民健康づくり運動でございますが、これは町民の健康寿命の延伸、それから健康意識の高位平準化、医療費、介護費の低減と3つの目標を掲げて開始されました。しかし、新年度に入ってまだ2カ月しか経過しない状況でございますが、町民からですね、具体的な取り組みを行っているとしたような事実をですね、聞いておりません。耳に入らないようなことをごさいますね、しかしこの6月のこの議会でですね、国民健康保険関係の昨年度の決算見込みを聞いたわけでございますけれども、この3月議会ของときにはですね、国民健康保険会計が大変なことだと、もう基金もなくなってしまうわ、それから一般会計からのね、法定外の繰り出しもどんどん、5,000万行わなければいけないというようなことだったわけでございますけども、この議会で聞いたところによりますとですね、26年度、幸いにも基金を使わずにですね、黒字決算が見込めるということをごさいます。歳出ではですね、保険給付費の減少、これはやはり医療費が少なかったということだと思いますし、それから歳入面ではですね、負担金とか国の特別交付金が増加した、それから第三者納付金の増額でですね、黒字の原因になったというようなことをごさいます、非常に私もその数字を見てですね、喜んだわけでございますけれども、ここで気を緩めてはいけないというぐあいに思ったりします。ことしから始められた健康づくり運動はですね、行政が行わなければならない非常に大切な仕事であります。町民は行政に期待しております。

課の名前を取りかえてですね、変更して取り組んでいく町民健康づくり運動のですね、取り組み状況をお尋ねいたします。

またですね、福祉活動はですね、福祉活動につきましては、本年の初めに福祉委員さんとですね、保健委員さんを集めて説明会があったとのことでございます。その中で、小地域保健福祉活動支援事業についてですね、説明されたようでございます。この小地域保健福祉活動支援事業、これがですね、さっきの居場所情報の取り組みのときにですね、言われました小地域保健福祉活動支援事業でですね、見守り活動の項目を加えて地域での見守り活動を充実するんだということございましてけれども、この小地域保健福祉活動支援事業、保健委員さんなり福祉委員さんを集めてですね、そういう普及を図られた、これをですね、現在何集落ぐらい取り組んでおられるか、取り組み状況はどうか、それで目標からですね、どの程度の、何割ぐらいの実施になっているかということを質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります町民健康づくり運動の進捗状況はということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、健康づくり運動の進捗状況と今後の取り組みについてでございますけれども、本町の標準化死亡比による死因の状況を見ますと、生活習慣に起因すると考えられるところの心疾患、脳血管疾患や糖尿病及び慢性閉塞性肺疾患によるものが国の平均よりも高く、また健診結果も同じ原因により血圧や血糖などが基準値よりも高い人が多いという状況にあります。これらの状況は医療費、介護費の増大の要因でもございまして、町民生活を守る基盤である医療保険や介護保険、これを維持するために町財政を圧迫する状況になっているところであります。このような状況から、本年度を町民総健康づくり運動の元年として、キャッチフレーズとして「まったなし 健康づくり」、これは町報のほうにも載せさせていただくようにしておりますけれども、これをキャッチフレーズにして総合的な健康づくりに取り組むことといたしているところであります。

健康づくり運動は、食、運動、健診、これを3本、この3つを3本柱に据えて、それぞれ重点的な取り組みとして、食につきましては、幼児とその保護者への食育の推進や全ての町民の方々への減塩、これの推進、こういったことを食生活改善推進協議会と協働で行うようにしておりますし、運動につきましては、カーブスなど民間力の活用による環境整備の推進や運動に取り組む方々の増大、そのために地域の運動組織・団体や運動の事業者と協働で行うようにしております。また、健診につきましては、健診率向上を協会けんぽとの連携で行うことといたしているところであります。

また、町民の方々への健康づくりの啓発として、先ほど申し述べましたけれども、広報だいせん、町報に年間を通して健康課題の記事の掲載や、また鳥取大学医学部と連携

をして集落に出向いて行うところの健康教室の実施、さらには健康PR、健康づくり運動のPRとして健康づくり標語の募集や標語を入れたのぼり旗の作成など、健康づくり運動を幅広く展開する予定でございます。

進捗状況につきましては、鳥取大学との連携による健康教室、こういったことなど既に実施しているものもございますが、現在は取り組みに向けた準備をほぼ予定どおり進めているところであります。また、健康づくり運動の周知はこれまでも町民の方が集まれる機会や保健推進員研修会で説明をさせていただいたところでもあります。さらには今後も町民総健康づくり運動、これの説明会の実施や広報紙などのメディアを活用して取り組みの趣旨が浸透するように周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、小地域保健福祉活動支援事業、これの何集落取り組んでいるかということ等についてでありますけれども、この事業は5月末現在で中山地区が7集落、名和地区が15集落、大山地区が14集落の計36集落から実施計画書を提出いただいております。実施計画書によりますところの事業金額の合計は138万8,000円でありまして、当初予算比でいきますと93.2%となっているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の答弁の中でですね、健康教室など既に実施しているということでございますが、この教室につきましては、どの程度、何集落ぐらい、どういう単位になるかわかりませんが、何地区というのですか、人口比でいえばどの程度のですね、教室を実施しておられるかということをちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。鳥取大学との連携による健康教室ということであろうと思いますけれども、西山議員さんのほうでも、ときにもお答えをさせていただきましたが、担当のほうから答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 野口議員さんの御質問にお答えいたします。

鳥取大学との連携によります健康教室であります、33集落で実施をするようにしております、人口比でいたしますと、およそではあります、20%程度にはなるかとは思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今課長さんが答弁されましたけれども、これは、33の集落というのは、予定ですか、それとも実施済みですか、どちらですか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） この健康教室は6月8日から実施をしております、7月の14日まで開催を予定しておりますので、現在取り組みを行っての最中でございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 6月の4日からというような実施ということをお聞きしたけれども、では33集落は、のうちの何集落を本当に実施されてるかということも再度、実際にやられた集落は何集落ということをお伺いしますので。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきますけれども、当初申し込みを受けて、それから進めているところであります。担当より答えさせていただきます。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 現在まで9集落で実施をしております。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、取り組みの状況の中で、実際に今始めておられるのが健康教室というようなことございまして、これも非常に取り組みとして重要でないかというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、これが今9集落、もう既に実施してあるということございしますが、33集落を予定してですね、その人口比率でいえば20%というぐあいに言われましたが、20%の人口比率の計画というものですね、本当に大山町内の皆さんを健康に導いていこうかというような考え方でですね、進んでいるのかどうかということをお伺いさせていただきます。やっぱり人口比率でもですね、やっぱりもっと、集落数ではなんでございましてけれども、もっと全町民を対象にしたですね、健康づくりのこの教室、鳥取大学の偉い方も来てもらってですね、そういうことを進めるんだというような意気込みでやっていただきたいと思っておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） これは議員のおっしゃる思いもよくわかります。そういった思

いも持っているところであります。特にこの取り組みについては、鳥取大学との連携の中で先生のほうの学生さん、ゼミのほうの方々の動員をしてもらいながら集落のほうに出かけてもらうということで、予算も議会のほうからつけていただいて取り組みをしております。ただ、鳥取大学のほうの先生のほうにおきましても、やはり回数の制限等もございませぬ。そうした状況がありますので、1年に全て一遍にとということになりませぬ。計画的に展開をしていきたいというぐあいに思っております。

あわせまして、特にこうした取り組みを進めていこうというぐあいに考えておりますのは、町のほうでもいろいろな健康づくり、健康対策の取り組みをしてきております。そして、その場合にもたくさんの方々に来ていただいているところではありますけれども、ここ数年を見てみますと、健康教室だったり、いろいろな健康体操だったり、いろいろな取り組みについて、来られる方々がだんだんに固定化してきている、あるいは熱心な方はもう本当に一生懸命やられるということでもあります。ただ、残念ながらいろいろな事例、あるいは学校、大学の先生の話なんかを伺いますと、そうした行政がいろいろと取り組んでいく形の中で積極的に出てこられる方々、大体全体の2割、3割ぐらいだろうということでもあります。先ほど述べましたように、健康づくり意識に向けての高位平準化という捉え方の中で、ぜひとも残りの6割、7割、あるいはそういった方々に健康への意識を高めていただきたいという思いの中で集落に出向かせていただいて、集落の中から一つ一つ健康への意識を高めていただいたり健康増進への取り組みを行動として起こしてもらったりという思いで今、ことしから始めたところでもありますので、今後も先生のほうの御都合もお願いをしながら継続して展開できたらなというぐあいに思っているところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長のですね、思いはよくわかりましたがですね、やっぱり課の名称を変えてですね、健康づくりに取り組むんだということの中でですね、人口比20%ぐらいの取り組みだということではいかんでないかと思ったりします。やっぱりそれについてはですね、集落単位ということは非常にいいと思います。やっぱり固定化する中ではですね、やっぱり集落の中で皆さんに出てきてもらって話をしていくということが大切でないかと思えますから、集落で取り組むということは非常にいいことだと思いますが、何というのですか、保健婦さんとか、そういう方も巻き込みながらですね、もっとやっぱり町民のですね、本当に100%の方に一度健康について話しするんだというようなですね、意気込みでやっていただかなければ、この33集落でですね、しまってしまうというようなことではですね、非常にこれから先、まだまだ時間もあるわけでございますから、いけんでないかなというぐあいに思ったりしますのでですね、その点についてですね、考え方を改めることはできないか、ちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど申し上げましたように継続して計画的に進めていくということでもあります。野口議員の集落のほうを受けられるかどうかわかりませんが、ぜひとも集落のほうで今度されるということになりますれば、本当に集落の方々総動員をしてでもそういったところに出てもらって意識を高めていただく、そうした形で進めていきたいというぐあいには思っております。単年度ということには、この事業、先生の都合等々もありますので、できません。計画的に、そして継続的に進めていきたいと考えているところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） それではですね、小地域保健福祉活動支援事業ということでですね、お尋ねしたいわけでございますけれども、これからこれは全部で36集落から実施計画書を提出いただいておりますというようなことですね、36集落を実施すればですね、この事業、町が計画していた予算のですね、93%をこなすというようなことでございます。非常にその予算、予算は議会がですね、審議して可決しているわけでございます。提案は町でございますがですね、執行部のほうとしては、この小地域保健福祉活動支援事業というのは、さっきの質問にいたしました介護を必要とする人、それから徘徊者等の見守り等につきましてもですね、そういうこの活動を通じて少しでも援助していくんだと、援護していくんだというようなことがございましたけれども、これもですね、本当に36集落から計画書が出て、36集落をやるのは非常にいいことですが、ですけども、これは当初予算が93.2%というようなことでございますから、まあ最初から、まあ取り組みとしてはこういうもんか、大山町内の取り組みはこういうもんか、さっきの話の中にもございました健康づくり、大学の先生と一緒に健康づくり教室などもですね、人口で20%くらいの実施かというような私は感じを受けましたがですね、課の名称を変えてまで健康づくりに取り組むということでやってきた割にはですね、非常に、何というのですか、取り組みが少し問題があるでないかなというぐあいに思ったりしますが、町長、その点についてはどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 当初予算として計上させていただいておりますところの進捗状況ということでもありますけれども、議員がもっともっとという御発言もいただくところでもありますけど、これからも集落のほうでこうした状況を踏まえて取り組んでいきたいという声が上がってくるということであれば、また内部で検討する中で補正予算等についても検討する可能性はあるのかなというぐあいには思っております。当初の申込期限等々の設定をちょっと私が今把握しておりませんので十分なことが申し上げられませんが、たくさんの方々がもっともっとやりたいというお声が出ることを期待をいたして

いるところであります。先ほど申し上げましたように、健康づくり等についてもいろいろな取り組みをしております。ただ残念ながら、一生懸命やっていこう、関心あって取り組みしていこうという方々が人口の割合からすると3割程度。一番課題となっておりますのは、そうした行動を起こしておられない方々にいかにして意識を高めていただくか、行動を起こしていただくか、そういったところがこれからのポイントであると思っております。

そのために町としてもいろいろな制度をつくりながら啓発活動をしております。各集落で、176集落あります中での福祉・保健推進員さん、保健推進員さん、福祉推進員さん、合同で集まっていたいただいて事業の内容の説明もさせてもらっております。関心のある方々、あるいは本当にやってやろうという方々がまずスタートとして36集落であったというぐあいに思っております、100%の集落にぜひとも取り組んでいただきたい、そういう思いで今いるところであります。問題は、幾ら制度をつくっても、その制度を活用していただく住民の方々の行動と意識の高まりだと思っております、そういったことを広げるためにも先ほど申し上げましたように鳥取大学との連携の中での集落にこちらから出向いて事業を展開していく、そうしたことを一つ一つ継続して計画的に取り組んでいくということでもあります。

たびたび申し上げますけれども、本当に行動を起こしていただく、いただきたい7割の方々に議会の皆さんとも一緒になって働きかけをしていったり行動を起こしていただくように取り組みを進めてまいりたいと思います。いい、またお知恵があればよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に移ります。次にですね、堆肥センターの稼働に当たってということで質問いたします。

耕畜連携で農業を発展させる堆肥センターがですね、いよいよ稼働いたします。私も堆肥センターの必要性について質問いたしまして、その重要なことを認識しております一人でございます、非常に喜んでいらっしゃるのですが、本当に農家の皆さんもですね、期待が非常に大きいでないかというぐあいに思ったりしております。

そこでですね、この稼働に当たりまして、堆肥の需要と供給の関係はどうか、またですね、本稼働に当たって見えてきた課題は、そして課題解決に向けての方策はということで質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります堆肥センターの稼働に当たってということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

堆肥センター、これが4月より本格稼働いたしまして、これから耕畜連携が本格的に推進されるということで期待をいたしているところであります。

堆肥の需要と供給の関係でありますけれども、これはがんばる地域プラン、これは農協のほうで、西部農協のほうで実施をしていただいておりますけれども、この事業の取り組みの中で、ブロッコリー農家から約560トン、2トンの積載でいきますと280台の堆肥の注文があったというぐあいに伺っております。堆肥センターの年間生産目標が、これは当初500トンでスタートいたしたところでございまして、このたびの数字を見る中で一部調整を行うということになったところであります。また、5月末までに既に60トンの堆肥を散布したというぐあいに伺っております。

次に、課題でありますけれども、ブロッコリー、栽培されておりますブロッコリーにつきましては、特に6月から8月の間に堆肥散布が集中するという、また本年度は大量の注文がふたをあけてみるとあったということでございまして、堆肥散布のスケジュールが非常に厳しい状況になるというぐあいに思うところでございます。特にスタートした1年目でございます、新しいことばかりの実施の状況であります。関係者の間で調整をしながらの対応になると思うところでありますけれども、特に新しい取り組みの中ですし、こうして需要と供給についても逼迫した状況でありますので、事故など起きないように進んで、進めていただきたいなというぐあいに思っております。御理解を賜りたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、ブロッコリー農家から500トンもの注文があったということでですね、非常にいいことだなというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、供給能力も500トンぐらいでのスタートということでございますから、これブロッコリー農家にみんなまいてしまうとなくなってしまうなという感じで見たとところでございますけれども、秋、水田があいてからですね、稲の取り入れが済んでから、また水田等への散布ということも、注文ということも考えられるわけでございますけれども、こういうことに、水田等についての散布の注文にも応えられる状況にあるかどうか、ことしの秋からのですね、そういうことをちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。状況について把握しておる範囲で担当のほうから答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 秋の散布について、堆肥が確保できるかということでございますけれども、事業者のほうにつきましては、町内での余剰堆肥はあるところには

あるという状況でございますので、そういったところも活用していただくということが可能になればそういった部分もできてきます。当初の予定が500トンということは、一応冬場に入れたものを堆肥化をして春以降使っていくというところではございましたのでこういったことになってるわけですが、余剰堆肥がある部分について、水分調整等がきちんとできたものであればセンターのほうでも受け入れをするということで当初から進めておりましたので、そういったところが連携が可能になってくればよいと思っておりますので、そういった面で町のほうもそういったところでのかわりを持ちながら、そういった堆肥の確保にも努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長、これで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時41分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

続いて、次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 5番の遠藤です。通告書に従いまして、1問町長にお尋ねいたします。先ほどの野口議員と同じような内容にもなりますけれども、認知症、特に介護の問題など幅が広くていろいろあると思いますので、その中のなるべく重ならないような質問をしたい思いますので、よろしくお願いいたします。

認知症対策の推進について。

高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加している今日、患者本人だけではなく介護をする家族への支援も必要であると言われております。大山町では、第6期介護保険計画が策定されたのですが、どのように推進されるのか伺います。

1つ、生活支援サービスの内容は。2、介護家族への支援はどのように考えていますか。3、地域との連携はどのように考えていますか。

以上、お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より1点、認知症対策の推進についてということで御質問をいただきました。

認知症高齢者が増加をしている今日、患者本人だけではなく介護する家族への支援も必要であり、大山町の第6期介護保険計画ではどのように推進するかというような内容

の御質問でありました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の生活支援サービスの内容についてでありますけれども、高齢者のニーズに合わせた多様な生活支援サービスや介護予防を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業、こういったところを開始をしております。具体的には、本人の状況、地域の状況に応じて手すりを設置するなどの住環境の整備、あるいは民間の事業者などとも協力して、高齢者が安心して暮らすために、高齢者対応住宅など住まいの確保、これをしていくということであります。地域では、民生委員、保健推進員、福祉推進員、それぞれが協力をし、集まる機会をつくり、小地域保健福祉活動として世代間交流、これを通じて閉じこもり予防や見守り活動を推進をしております。また、移送用車両で利用者の居宅と医療機関との間を送迎する外出支援サービス事業、また利用者の居宅から目的地までのタクシー乗車代金の一部を助成するタクシー助成制度、また庭などの手入れ、家屋の軽微な修繕など軽易な日常生活上の援助を行う軽度生活援助事業、ひとり暮らし高齢者の急病や火災などの緊急時に通報する装置の貸与を行う緊急通報体制整備事業、介護者の経済的負担を軽減するための介護用品を支給する介護用品支給事業などを行ってまいりたいと存じます。

2点目の介護家族への支援についてでありますけれども、家族を介護している仲間同士、ゆっくりと他の方の話を聞いたり、情報交換や相談を通じて交流をしていただく家族のつどい、これを月1回行っているところであります。また、社会福祉協議会に委託をして介護家族支援事業として家族介護教室、家族介護交流事業を実施をし、介護している方に心身のリフレッシュをしていただく場を提供しているところであります。

3点目の地域との連携でありますけれども、先ほどの野口議員からの質問の答弁と重複いたしますけれども、高齢者や障害を持った方も安心して暮らせるような見守り活動の推進として、小地域保健福祉活動支援事業、これに見守り活動の項目を加えて地域での見守り活動の充実に取り組んでまいるところであります。また、介護サービスを受けておられる方につきましては、ケアマネジャーや利用事業所などと連携をとりながら支援に努めているところであります。

第6期の介護保険計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう高齢者の住まいを拠点に介護だけでなく医療や介護予防、生活支援を一体的に提供する地域ケアシステムの構築が必要であり、そのためにはこれまで以上に地域づくりの取り組み、これが重要となります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほど野口議員のときにもちょっと言われたんですけど、認知症サポーター養成講座、そういうのは大山町が開催されて27年度1月末時点で3、

080人修了者があると資料にはあったんですが、この修了された方のその後というのはどのような形で活動していらっしゃるのか。また、この養成講座を受けますとオレンジのリングがたしか配付されます。それを多分日常的に体のどこかにつけておくことによって、認知症で介護、サポートが必要な方がそれを目当てにちょっとお願いしたりなんかするのが目的のものじゃないかなと思うんですけども、私の知る限りではそういうのをつけていらっしゃる方というのは役場の職員の方、福祉関係の方、それ以外の一般の方というのは見ないんですけど、それはどういうふうなやり方でその講座、開催して、その後、利用方法というのを考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

認知症サポーター講座の関係でございますが、先ほどもありましたが、非常に町内の多くの方に講座を受講いただきましておるところであります。受講された方につきましては、さっき言われましたようにオレンジのリングをつけて、養成講座を修了したので、もしそういったことがあればそういった方にいろんな相談なり応援をというような形で進めていくものでありますし、サポーター講座は認知症に対する正しい理解を深めていただいて認知症の方や家族の応援者になるような育成をするということで講座を開いております。その後は、さっき言いましたようなこともありますし、そういった方が何人かでさらに輪を広げていってサポーター養成の一翼を担っていただくというような役割もあるところでもありますけども、議員御承知のように、こういったオレンジのリングを常時携帯をしているという状況は確かに余り見かけない。それこそ机の中にしまっているのか、それを一々腕にするのが大変なのか、ちょっとその辺わかりませんが、たくさんの方が受講いただいておりますので、やっぱりその活用をこれまで以上に進めていく必要があるのかなというふうに思います。なお、そうしまして、先ほども言いましたように、小地域保健福祉活動等で本当に地域でのネットワークづくりというのが大切になってきます。そういった部分でそういった講座を受けられた認知症サポーターの方に協力をいただきながら、学んでいただいたことを活用いただくような形を今後、支援事業を計画していく中で検討していきたいというふうに思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） というふうに多分、着用してる方、ほとんどいらっしゃらないですね。やはりあれはわかるようにやっていかないと意味がないんじゃないかなと思うんですけど、私がここに付けております、このハートのバッジ、これ御存じの

方。役場の方でも何人かつけてらっしゃるんですけど、これは鳥取県の平井知事提唱の鳥取から発信されたあいサポーター、そのバッジなんです。内容は、認知症ばかりじゃなくて障害のある方、高齢者の方、皆さんで支え合っていこうというのが趣旨で、今、全国に次々広がっていったサポートの支援のグループというか、内容なんですけども、これだったらちょっとつけやすいかなとか、このたびこういうのを見ながら考えたんですけども、これも講座というのは、1時間弱受けたら、講習を受けたらこれがもらえて活動をそれぞれしていくようにというふうになってますので、ぜひ、何かやっぱり必要な方がぱっと見て、ああ、あの方にお問い合わせすれば安心だなというような何か目印があったらこのサポーター養成講座の意味もまたあるんじゃないかなと思いますので、その点でもちょっと考えていただけたらなと思います。

それと、この6期の介護保険事業計画の中で、地域ケア会議というのがあるんですけども、これはどのような内容で、まだこれからだということに書いてあるんですけども、どんなイメージで考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。地域ケア会議ということについて質問いただきました。担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。御質問にお答えします。

地域ケア会議といいますか、さっき言いましたように、6期の介護保険計画というのは平成37年の団塊の世代が70代になることをある程度踏まえながら計画を策定していく中で、答弁にありましたように、医療やですね、介護予防、生活支援、住まいなど、そういったサービスを一体的に提供するシステムづくりが必要だということで上げております。そのシステムづくりにかかわって、地域ケアシステムということでありまして。その中には、非常に多くの方にかかわっていただくような計画にしております。それこそさっき言いましたように病院、あるいは社協さん、あるいは民生委員、あるいは警察も含めて、あるいは介護事業所、そういった方も含めながら要介護者を支援をしていく、できれば在宅医療、あるいは在宅介護が可能ならば、そういったものを地域で支援をしていくというようなシステムを構築をしていくというのがそのものだと思います。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 私、この間、町長も一緒だったと思いますけども、認知症の介護をなさった家族の思いという講演を聞きました。その中で、認知症というのは、認知症という病気は病人を2人つくるというお話をされたんですけど、本人もなんですけど、介護をする家族の心、私も、20年ほど前になりますけども、家族で認知症、母

が認知症になったときに、今のようにいろんな情報もありませんし、私も勉強不足というのもあったものですから、どういうふうにかかわっていいかわからないという部分があって、本当に24時間目が離せない状態になったとき、本人は好きなときに寝て好きなときに起きて好きなように行動すればいいですけど、家族がもうとにかく夜中であろうと、日中仕事に出る者は外でちょっと休養できたり、できるんですけども、その母にかかわってる家族というのは休みがないというんですか、ちょっと気を抜くとすぐいなくなったり、してはいけないことをしたり、してはいけないことをすると、怒ったらいけないと言われるんですけども、つい、初め、一言目は優しく言うんですけども、二言目からは、禁止、だめ、何でと、そういうふうになってきたものですから、やはりそういう部分というのは周りで支えてくれる、その家族以外の支えてくれる地域の人であったり、それからそういうような施設、グループ、いろんな方にかかわってもらって初めてできるんでないかなと思いつつながらこの間講演を聞いたんですけども、本当、そういう認知症ばかりでなく介護というのはそれにかかわった方じゃないとわからない部分というのが本当にたくさんあると思います。

だから、地域でいろいろ支えていかないといけない部分というのがたくさんありますので、大山町は安心してそういう家族を自宅で介護できるよというふうにしていただきたいと思います。それで思うんですけども、そのさっきのサポーター養成をされた方のもう一度やはり意識を持っていただくというか、先ほどからも出てましたけども、そういう会でも研修でも何でも出てこられる方というのは本当、同じような方が出てこられますので、そうでなく、その人から自由に広げていただく方法を何か考えるとか、それから私が所属してる女性の団体なんですけども、それは団体でこの認知症のサポーター養成も受けましたし、このあいサポートのこの講習も受けております。やはり一回受けても忘れてしまいますので、繰り返しそういう話聞くようにするというのは大事なことはないかなと思います。

私たちのその会では毎年1月に、福祉保健課のほうの協力をいただきまして、いろんな形で講習をしていっております。まず、人のお世話も必要ですけども、自分がそういう介護とか何かそういう状況になったとき、自分に知識があれば介護してもらいやすい。そういうふうにならないかなというのが一番の目標なんですけども、住民の方全部にそういうわけにならないので、やはりどこかの団体、どこかのグループ、そういう小さなところからそういう支援の輪というのを広げていくことができないかなと今ちょっと考えたところなんですけど、全町民に呼びかけても絶対に同じような方しか出てこられないというか、来られる率が低いんであれば、もうちょっと小さなグループ、まとまりやすいところでそういうところをつくって、それから広げてつなげていって、そういう地域を支えてくれる、そういうグループをどんどん広げていっていただく、そういうようなことは考えられないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） お答えします。

遠藤議員おっしゃるとおりだと思います。家族だけでなく地域で支えていくということがこれからのそういった対応の大きな目玉になるのではないかなというふうに思います。その辺で、それはいわゆる認知症を支える、そういった状態だけではなく、町全体にすれば町づくりという観点から同じような内容なり足並みで進めていくのが非常にいいのかなというふうに思います。

それから、やっぱり家族の方の大変な思いというのは、私も先日、家族のつどいに出させていただきました。やっぱり一人では本当に抱え切れないぐらいのいろんな悩みを持っておられましたけども、やっぱり集まれた皆さんと一緒に話をする中で、そのときはじゃあこういったふうにやったらいいんじゃないというような形でアドバイスをいただきながら話を聞いて、それを自分の介護の中に役立てていきたいというようなことで意見交換されました。そういった場を広げていくことも大切ですし、そういったものをどんどん啓発をしていくことも必要かなというふうに思います。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 今おっしゃった家族介護の会などには結構たくさんの方、そういう家族がある方はほぼ全部出ているんじゃないかな。私とその介護の家族を抱えていたときに、何ていうんですかね、周りにわからないようにというか、わかるのが恥ずかしいというか、言えなかったんですよ。今なら言えるかなと思うんですけども、皆さんにお世話になるから、集落の方みんなに本当は知っていただきたいけども、うちの家族にはこういうのがおりますよということを自分のその家族から言うというのはなかなか難しいことで、私が言えたのは、隣近所の2軒、3軒ほどお願いして、ちょっとおかしい行動があったら教えて、連れて帰って、それは言っただけで生活はしてたんですけど、認知症になると行動範囲というのがすごく広がるものですから、ちょっと目を離したすきにもう集落の端っこのほうまで行くぐらい、どこにあんな体力があるんだろうと思うぐらい元気があって、夜中でも、いなくなった、どこだと思ったら、何かもうどこまで行ったかわからないんですけども、みんなで探しに行った途中で出会ったりとかというふうに、そういうのを家族に抱えているときというのは、もうとにかく出てほしくない、家に閉じ込めとけみたいな、そういう思いのほうに立って、その家族の会に出る余裕があったかなとかって思ったもんですから、今現在その家族の会に出れない方もあるんじゃないかなと今思ったところなんですけど、そういう方に対しての声かけとか、そういうものはどんなふうに考えていらっしゃるかちょっとお聞きした

いです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） そういうやっぱり家族の大変さというのはありますね。

家族のつどいのほうにも議員の御指摘どおり全ての方がそこにお集まりをいただいているという状況ではございません。ちなみに26年度は家族のつどい、旧中山、名和、大山、3地区でそれぞれやっておったんですが、今年度から一つにしてやっておるところですけども、昨年度が26回行って……。失礼しました。26回で、参加者が延べ82人、その中には当然同じ方、何人もいらっしゃいますので、先般開きました家族の会につきましても10人前後だったというふうに記憶しております。担当者なりからもいろいろと案内をその都度、防災無線だけではなく戸別に電話等で案内の連絡等もさせていただいておりますけど、やっぱりなかなか出づらい状況もあるというふうな認識を持っております。その辺、出やすい雰囲気、環境醸成、環境づくりも必要かなというふうに思います。例えばデイを利用するとかですね、そういった形で時間をとっていただいて、そういった交流の場に出かけるような形も必要かなというふうに思います。その辺は、さっきも言いましたように、あらゆる面でいろんな体制づくりがまだまだ十分でないところもありますんで、今後さらにその辺を充実をして、よりこういった家族のつどいとかですね、その辺が多くの方に参加をいただけるような形を今後も検討していきたいというふうに思います。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 去年ぐらいたったと思うんですけども、テレビでこんなことが日本の中で起きるんかというようなニュース、皆さんも記憶があるんじゃないかなと思うんですけども、施設に保護された方が自分の名前も住所も何にもわからなくて、施設でも探しようがなく、テレビの番組で取り上げられた、その番組を家族の方が見ておられて、偶然それが自分の家族だということがわかって、その家族のもとに無事帰られたけども、もう何もわからない状態。何でそんなに何年も名前も、多分搜索願も出しておられたり、いろいろあったと思うんですけど、それがいいぐあいに連携がとれなかったんかなとそのニュースを見ながら思いましたが、まさかこの大山町の中ではそういうことはないと思いますけども、やはり周りの人が、その地域の人がちょっとずつでも、その認知症の人ばかりじゃなく、どんな人にでもちょっと声をかけ合う気持ちをかけ合うように、そういうふうに思えるようになったら大山町は安心して住めるところになるんじゃないかなと思ったりしたところです。

先ほど野口議員も言われたですけども、地域の見守り、これもやっぱり難しいことでしょうけども、必要であるし、やっていかないといけないことじゃないかなと思ったりしております。

最後になりますが、大山町は子育てにも力を入れ、その上にその介護の家族が安心して住める町になれば、全国、今、東京からは高齢者の方を地方になんていう、鳥取県は一つに、余裕がある県というふうに言われたりしておりますけども、それでなく安心して家族の介護ができる町なんだという思いを持って移住の対象にさせていただけるんじゃないかなと思います。そういう町を目指していただきたいですが、そのあたりを町長、最後をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。認知症の関係については、家族にとって本当に大変な場面になるんだなということを議員のいろいろな経験の中でお話を伺ったところであります。

本町におきまして、認知症に向けての取り組みということについてはずっと進めてきております。特に私が講演会の関係で、遠藤議員も多分出席されたと思いますけれども、出雲のクリニックのほうで、高橋幸男先生、去年とおとどし2回続けて認知症の講演に来ていただきました。認知症は怖くはない、正しい知識と理解から生まれるケアという、これは題がついておりますけども、そのときにまさにこのテーマの話をしてくださいました。認知症ということについては、遠藤議員おっしゃいましたように、かなり昔は非常に状況がわからなくて診断もなかなかされてなかったというような話であったですけども、特に高橋先生がおっしゃいます中では、初期の経過の中だと思いますけれども、実は認知症になられた方は、言葉はなかなか話ができなくなってくる。でも実は我々の会話はみんな実は聞いている。元気な私たちのほうからあれができんやになった、これしなさい、あれしなさいというような表現から叱られるということを感じるようになって、それがストレスに変わってどんどん症状が悪化していくというような話をされました。認知症というのは本当にその症状自体をしっかりと周囲の方々が、地域の方々が、特に若い方々が知ることによって本当に支えられることでもあり、悪化がどんどん進むということでもあるんでしょうけども、それが回避できることでもあるというような話もされた経過があります。

認知症ということについてのからくりということを先生はたびたび話しておられました。ぜひともこの認知症ということについて、町民の皆さん、本当にしっかりと正しく理解をすることによって、家族の方々が自分の、例えば親が認知症になってしまっているひとつ周囲のほうでも気をつけてもらいたいという表現の発信もできると思いますし、それを受け入れる方々もそうかということで素直に受け入れるような風土にもなっていくんじゃないかなというぐあいに思ったりします。このテーマについては、本

当に御苦勞の多いことでありまして、これで全て解決できるということはなかなかないと思っておりますけれども、それぞれそれぞれがそれぞれの持ち分の中で対応していく、そういった取り組みを進めていくということが、先ほど担当課長のほうからもありましたように、ネットワークづくりであったり地域で支えていく、もちろん事業者さんもそうですけれども、そういったつながりによって対応ができていくんじゃないかなというぐあいに思っています。

やはり認知症ということについてしっかりと知識を、正しい知識を持つということを高橋先生がおっしゃっておいりました。1回目、一昨年伺った話がとてもよくて、担当課長のほうにもう一度高橋先生に来てもらって話ししてもらわいやということで昨年2回来ていただいたような経過があります。特に先生は、抱えておられる家族の方もそうですけれども、まさにこれから可能性のある若い方々、元気な方々、その方々にこの認知症というものを正しく理解してほしいということをたびたび話しておられました。そういったことをこれからも本町としても取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、たびたびの話になりますけれども、本当に認知症について関心の高い方、かかわりがある方、本当に町全体からするとまだまだ限られた割合かなというぐあいに思っております。病気についても認知症についても関心を持ってもらって、正しい知識を得ていただく、そういった取り組みをこれからも進めてまいりたいと思っております。そういったことが本町においてのまた住みよい安心して暮らせる町づくりにもつながっていくものというぐあいに考えております。よろしく願いいたします。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 私は2問通告いたしております。通告文を読み上げて、質問いたします。

1、環境政策を問う。

近年、各地で発生する異常気象による災害、そして真夏日の多さなど、地球温暖化の影響と考えられる事象が多発しています。地球温暖化対策の推進に関する法律の施行を受け、大山町でも地球温暖化対策実行計画を立て、第1次計画期間を終了し、現在第2次計画に取り組んでいますが、一時の関心の高さから熱意が薄れてきているようですが、継続的に力を入れ進める必要があると考えます。次の項目についてただしたい。

大山町が行う事務及び事業について、平成30年度までに、これ5年間の計画ですが、達成すべき目標値を掲げていますが、進捗状況はどうか。

(2)行政のみの取り組みではなく国民全てが取り組むべき課題と考えますが、町民の皆さんに対する啓発はどうか。

(3)家庭ごみの排出量削減も環境改善と経費削減の観点からさらなる啓発が必要ですが、

どうか。また、かなりの量となりつつある軟質プラスチック（ビニール袋等）や衣類の分別収集等は検討できないか。よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員より2点質問いただきまして、まず1点目の環境政策を問うということで御質問をいただきました。

まず、その中の1点目であります、平成30年度までに達成すべき目標を掲げているが、進捗状況はどうかということについてでございます。

地球温暖化対策につきましては、法律により自治体の事務及び事業に関して実行計画を策定するよう定められておりまして、本町においては、合併時には旧名和町で行われておりましたISO14001に沿った大山町環境マネジメントシステムに基づいて役場事務に関しての地球温暖化対策を進めてまいったところであります。その後、この考え方を職員が身につけたという、身につけたであろうということ、あるいは監査などかなりの経費がかかるということなどを勘案して、平成20年からは大山町地球温暖化対策実行計画を定めて、現在2次の計画を進めているところであります。現在、実行計画に沿って役場で使用するコピー用紙や文具などの再生品の使用、省エネ機器の導入、会議資料などの削減、照明、OA機器の電気節減、冷暖房時の節約、職員の定時退庁などの取り組みを進めているところであります。経常経費の削減にもつながりますので、今後もこの取り組みを継続的に力を入れて進めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の行政のみの取り組みではなく国民全てが取り組むべき課題と考えるが、町民の皆さんに対する啓発はどうかということについてであります。

本町におきましては、以前から住民の皆さんが環境問題への関心をより高めていただけるよう各種の施策を実施してまいっております。例えば近隣では、例えばまず先駆けとなった旧名和町時代の風力発電、風車太空海号は、町の環境保護活動のシンボルとして設置されたものでございます。また、デマンドバス、スマイル大山号でありますけれども、この事業における電気自動車の使用、住宅用太陽光発電システム及びまきストーブの設置費の補助金事業、これの実施、太陽光発電施設に係る町有地の貸し出しなども啓発を意識したものであります。また、毎年行っておりますところの花づくりコンクール、この中にグリーンカーテン部門、これを設けていることも啓発の一環でございます。今後も多くの町民の皆さんが日々の実践を積み重ねていただけるよう啓発に努めてまいりたいと存じます。

3点目の家庭ごみの排出量削減も環境改善と経費削減の観点からさらなる啓発が必要だがどうかということ、またかなりの量となりつつある軟質プラスチックや衣類の分別収集等は検討できないかということについてであります。

まず、家庭ごみの排出量削減に向けた啓発の取り組みであります。今年度は毎月広

報だいせんにごみ処理の現状や排出量削減に向けてのポイントなどについての関係記事を掲載をいたしてありまして、住民の皆さんに意識や関心を高めていただくように、さらにまた啓発に努めてまいりたいと存じます。

なお、家庭生ごみの排出削減へ電気式の生ごみ処理機とコンポスト化の容器など購入費の補助制度もございますので、各家庭で御利用願いたいと存じます。

次に、軟質プラスチックや衣類の分別収集等の検討についてであります。現状から新たに分別種目をふやすということは、収集回数増加による委託料増額への影響や、また町民の皆さん、特に高齢者の方々のごみ出しの負担増加につながることを考えられるところでございます。一方、軟質プラスチックや衣類については再資源化が可能であり、分別し再資源化することにより可燃ごみの排出量削減につながりますので、回収や運搬方法、そして費用対効果などを踏まえて検討を行ってまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 日本の平均気温は100年で平均1.5度ぐらい上昇、全国で平均ですが、上昇しているそうですが、特にまた都市部では、大都会ではヒートアイランド現象が生じておりますが、大阪では2.7度、東京に至っては3.2度も上昇しているそうでございます。もう既に熱中症でかなりの人が倒れたりしておりますが、人の命や健康に関する重大な問題だと考えております。また、そのほかさまざまな異常気象が国内はもとより世界で発生しております。先日も九州で50年に1度というような集中豪雨があり、災害が発生しておりました。こういった現象を考えますと、本当にもっともって我々真剣に考えなきゃいけないんじゃないかと考えております。

大山町の計画で、今の実行計画でございますが、行政の関係、電気使用料を基準年と比較して3%以上削減する。アイドリングストップ等により町有車両の燃料使用料を基準年と比較して3%以上削減する。これについては、最近は自動車自体が自動的にアイドリングストップするような車が数多く発売されてますし、町でも盛んに電気自動車の購入を進めていらっしゃるのこの点は達成してると思いますが、それと3番目の古紙配合率70%以上の再生紙の利用、これもかなり実行されてるようですが、電気使用料を3%以上削減するという目標に対しては把握されておりますか。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今上げられました3%以上という数字につきましては、26年から30年の計画の中で25年度比ということで上げております。26年度のもの

につきましては、まだ現在集計中ですので、数値的なものは出ておりません。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 全国的にも夏はとにかくクールビズということで、冷房の設定温度を上げたり涼しい服装でというようなことでかなり全国的にも徹底されてきておりますが、なかなか設定温度の、冷房なんかの設定温度の高くするというようなことは、これがなかなか難しいところがございますが、庁舎内で、例えばやっぱり目標を掲げてやっていらっしゃるのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。行っていることについて、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 冷暖房時の室温の管理ということですが、計画の中にもうたっておりまして、冷暖房時の室温の適正管理ということで、夏の場合28度、冬季の場合20度というようなこと、それから運転の基準ですね、夏の場合は室温28度以上、または外気温30度かつ湿度80%以上というような基準をつくってですね、それで冷暖房を入れるというふうにしております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 軟質プラスチックや衣類については回収や運搬、そして費用対効果など検討を行ってまいりたいという御答弁でございました。全国で調べてみますと、かなりの自治体で実施されております。また、県内でも西部でも境港市と伯耆町が始めておられますが、伯耆町などは、伯耆町さんなどでは、軟質プラスチックは古紙や木とまぜて精製することによりRPFという固形燃料に生まれ変わります。このRPFは燃焼性が高くクリーンであることから石油等、化石燃料の代替品として注目されているということで、いずれも可燃ごみの減量化とか環境負荷の軽減あるいは再資源化ということで、どことも取り組んでいらっしゃいます。非常にいいと思いますが、住民の皆さんには非常に負担がかかることとございますが、今後前向きに検討していただきたいと思いますが、本当に実施する方向で御検討はいただけますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 岡田議員さんの御質問にお答えいたします。

プラスチックや布の分別についての取り組みということでございます。どちらの分別にいたしましても、答弁のほうでお答えしましたように、課題があることでございます。特に経費的な面というのも大事なポイントでございます。そういったところを協議をしながら、検討しながら、調査をしながらということで、検討してまいってきたいというように考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 西部の境港市さん、伯耆町さん、これは実際、実情といえますか、そういうところはまだ調査はされていないでしょうね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 他の市町村のことでございますが、なかなか経費的な分、費用対効果という面で見ますと、なかなか数字的に効果というふうになっていないというような情報は得ておるところでございます。そういったところをどのように課題を解決していくのかといったようなことが本町の検討する中で今後研究していきたいというところでございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） では、次に参りたいと思います。

2、マイナンバー制度導入の取り組みは。

2016年1月からスタートするマイナンバー制度、認知度は非常に低いと思われる。また、最近の年金情報の流出問題で国の情報管理体制に対する国民の不安は強まっています。

(1)認知度を高める啓発は必要ないか。この(1)については既に昨日の吉原議員の一般質問の中で答えられていますので、これはわかると思いますが、(2)制度のメリットはどう期待されるか。(3)町に求められる整備内容や進捗状況はどうか。また、問題や課題に対する対応策は。(4)情報の漏えいや成り済ましによる被害が心配されるが、有効な対策は。以上ただします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2問目の質問でありますマイナンバー制度導入の取り組

みはということで数点御質問いただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の認知度を高める啓発ということについてであります。吉原議員の質問のほうでもお答えいたしましたように、昨年度から広報紙11月号、12月号、12月15日号、これやホームページへの記載をいたしております、現在、6月の11日から9月30日までの間、大山チャンネルで1日2回、国が作成をしたDVDを流しているところであります。今後のスケジュールといたしまして、10月以降に通知カードが住民登録の住所に簡易書留で郵送されることになっております。平成28年1月以降の個人番号カード発行の手続とあわせまして、今後詳しい内容を広報紙のほうでお知らせすることといたしているところであります。

2点目の制度のメリットについてであります。個人番号及び法人番号の導入により特定の個人及び法人などに関する正確な情報が迅速に得られるようになることから、行政事務の効率化やきめ細やかな支援が行われることが期待され、住民の皆さんも申請の際の添付書類が不要になるといった手続の負担の軽減や本人確認の簡便化などの利便性の向上が期待されるところでございます。

3点目の町に求められる整備内容、進捗状況についてであります。また問題や課題に対する対応についてであります。マイナンバーの利用範囲は、マイナンバー法、正式には社会保障・税番号法、これに規定された社会保障・税・防災分野などの事務での利用や市町村が独自に利用したい場合には、社会保障・税・防災分野、そのほかのこれらに類する事務であれば条例を定めることで利用可能とされております。現在、利用可能とするための条例の改正作業を進めているところでございます。

4点目の情報漏えいや成り済ましによる被害、この心配ということについての対策はどうかという御質問についてであります。マイナンバーは個人情報を1カ所に集めるというのではなく、情報は各行政機関のそれぞれの担当部署などで別々に管理をいたします。また、申請者に交付される個人番号のICチップにもプライバシー性の高い情報は記録されず、個人情報が知られることはないとされております。本町といたしましても、町で管理する個別の情報につきましては引き続き管理の徹底を図ってまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） マイナンバー制度で期待される効果ということで、公平公正な社会の実現とか行政の効率化とか国民の利便性向上ということが上げられておりますが、国民の利便性の向上というところで、行政機関から自分の情報を確認できるとか行政機関からさまざまなサービスやお知らせを受けるといったようなことがPRされておりますが、このさまざまなサービスや知らせを受け、こういう利便性の向上については実際にどのようなことを想定されておりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいまの御質問ですが、さまざまな情報の提供ということが言われましたが、現段階では、2017年から行政手続などの住民票などの添付書類が不要になるとかですね、ネットで税金、年金の記録を閲覧、納税や保険料納付の確認ができる、そういうようなことが示されております。さまざまなという部分につきましては、まだ国のほうからどの程度の情報というのははっきり出ておりません。ただ、基本的にこの制度につきましてはですね、社会保障・税・災害対策の分野で使うというのが現段階では原則になっておりますので、それに関しての情報というような形になってくるのではないかというふうに思っております。

マイナンバーでですね、そういう情報が来るのは、多分ですね、ポータルサイトという個人ごとのシステムを整備、国のほうがされますので、そういうものが動き出してからという形になると思いますし、それにつきましては、マイナンバーカードというものを個人のほうで取得いただくというようなことも必要になるかなというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） マイナンバー制度の安全性については、国民の皆さん、結構、年金情報の流出なんかがありまして非常に不安を持っていらっしゃると思います。制度面とシステム面で個人情報の安全が確保されているということだそうですが、マイナンバー制度は便利な面、個人情報の漏えいや不正、悪用がちょっと心配されますが、かかわった職員には、もし漏えいなんかにかかわれば最高4年以下の懲役、200万円以下の罰金ということになっておりますが、この制度面とシステム面で個人情報の安全を確保されているという、これどういうぐあいになってるのか、もし御存じでしたらお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、システム面ですけれども、一つには、先ほど町長の答弁にもございましたが、データを一元的に管理するのではなくてですね、年金であれば社会保険、今、社会保険庁と言いませんね。税であれば各自治体、それから保険、国民健康保険等であれば、それぞれの自治体がそれぞれ管理して、その情報を必要なとこ

ろから、必要なところがその情報の提供をですね、求めるという形になっておりますので、例えば1カ所のデータが、例えば大山町がハッカーに入られたとなってもですね、ほかの自治体に影響があるというようなシステムにはなっていないというような形です。データは現在のままでばらばらで管理をしていくと、それを必要なときにそのデータを供給者、供給者というんですか、データを持っておるところに問い合わせに行くというようなシステムになっております。

それから、セキュリティーに関しましては、今回の年金の問題もありまして、現在もいろいろ国のほうからも通達のようなものが来ておりますので、それにあわせて町のほう、町というか各自治体のほうも対応していくというような形になると思います。

それから、制度面につきましては、先ほど言われましたように個人情報保護法等に比べてですね、罰則もかなり厳しくなっておりますので、そういう面、それから運用等ですね、事業者さん、それから自治体も一定のルールを決めていくというような部分ですね、担保されていくような形になるのではないかなというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） この制度を実施するに当たって、国のほうからは、特定個人情報保護評価書、こういうものを宣言しろということですかね。社会保障・税番号制度における個人情報保護対策の一つとして、役場などの実施機関が個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えい、その他の自体が発生されるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための措置を講ずることを評価するものということです。例えば住民基本台帳に関する事務に個人住民税関係事務といったことで13項目にわたって個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言ということを行っていらっしゃるんですが、実際にこの宣言によって大山町は、各自治体もでしょうけども、絶対に個人情報漏えいを防いで保護いたしますというような宣言でしょうか、これは。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 特定個人情報保護評価のことですけれども、これにつきましてはですね、特定個人情報ファイルを保有したり変更するときにはですね、プライバシーや特定個人情報で及ぼす影響を事前に評価すると、その保護のための処置を講じる仕組みをいうということで、先行されてる諸外国でもそういうことをされているという形になっております。ただ、この評価はですね、その情報を取り扱う対象人数によってですね、何というんですか、その評価の難易度がございまして、大山町の人口規模でいく

と一番低い評価のところになるというふうに考えております。これにつきましては、現在つくりまして国のほうにですね、出してる、審査を出してるというような状況だと思っております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） それから、きのうの吉原議員さんの質問でございましたが、将来はマイナンバー制度の用途を非常に広げていくというような国の考えだそうですが、例えば当面のあれで、住民の方の利便性を図るということで、コンビニでの各種証明書交付、総務省は普及促進のためということで強力に後押ししてるということですが、昨日の総務課長の御答弁では費用がかかるから大山町は考えてないというような御答弁をされたようですが、県内で米子市と琴浦町のみがコンビニ端末から住民票や印鑑証明書などを取得できる機能をつけるということですが、一体例えば大山町で行うとしたらどれぐらいの費用がかかるもののでしょうか、ざっとわかれば。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） コンビニでの証明書の交付ですけれども、うちが電算を委託してます業者で、5自治体、西部地区でお願いしておりますけれども、この5団体で事業を一括で出した場合はですね、年間700万程度の初期導入費と維持管理費がかかります。済みません、これは5年間がベースなんですけれども。単町で入れた場合はですね、年間1,200万ほどかかります。確かに便利にはなるんですけれども、カードを使って年間どの程度とられるかということとですね、見合いになってくると思います。ことしの2月に全国で調査をされておりますが、大都市はかなり参加されますので人口比ではかなり使えるようになりますけれども、自治体的に見ますと、1,700自治体、全国にありますけれども、その約半分が様子見というような状況です。やはり経費的な部分が非常に大きく負担になるんじゃないかという部分で二の足を踏んでるというようなところ。国のほうではですね、条例、こういうことをするのに条例が要るんですけれども、その条例をつくらなくてもいいとかですね、経費的な部分を今後補助するようなことも検討されているようですので、状況を見ながら考えていきたいなということと、それから今、大山町、支所を設置しておりますので、そういうものとの兼ね合いの中で今後検討させていただけたらなというふうなことは考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） かなりの費用がかかるということで、ちょっと、余り効

果があるのか、費用対効果がちょっと心配されますので、この点は今後の課題だろうと思っています。

国の考え方、将来、医療体験や受診歴などがわかる仕組みを導入する方針ということで、マイナンバーとは別の医療番号をつくった上でマイナンバーと関連づけ、医療関係の重複診療や処方薬の大量・重複投与を防ぐ狙いでもってこういうことを始めたいという、医療費抑制につなげるためにやりたいというような考えのようですが、大山町でも、何かきのうの御答弁でも、吉原議員さんへの答弁でも何か医療のほうへ利用したいというようなことがございましたが、その点、もし御答弁できるようであれば、どのようなことを考えていらっしゃるのかをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 医療面での利用……。済みません。町単独です、そういうのをやっていく場合ですね、例えば医療とか薬の場合はですね、病院、それから薬局のほうもですね、そういう設備がないと対応できないと思います。で、そういう情報を入れていく分につきましても、まだ入れれないと思うんですけども、町のほうでそういうものを準備できるのかどうか、単独でやるとなるとですね、という問題も出ますので、国の制度にのっとった部分を使っていく以外の部分で町単独でそのカードの中にいろんな情報を入れ込んで、それを使っていくというのはかなり難しいのではないかと、現実的にですね、というふうには考えておりますけども。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で14番、岡田聰君の質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩に入ります。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時50分休憩

（議会事務局長 手島 欠席）

（書記 関 出席）

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午後からちょっと担当の部署が変わりましたので、質問をする人、答弁される人、自

分の前に電気がついてから質問を始めてください。よろしくお願いいたします。

それでは、再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。6番の米本です。通告に従いまして、2問質問させていただきたいと思います。

まず1問目ですが、大山町の農業振興策についてお尋ねしたいと思います。

本町では、以前特産にとコンニャクやピーナッツに力を入れておりました。なかなかその先につながるものにはならなかったというふうに思っております。生産量や輸送の問題もあったと考えますが、そのことを次につなげて、失敗といいますか、反省から見えてくるものもあると思います。大山町にはやはり町特産としての新たな作物といえますか、特産品が必要になるというふうに思っております。本町の農業振興には必要不可欠と思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より2点の質問をいただきまして、1点目の大山町の農業振興策についてということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

本町におきましては、新たな大山ブランド品として育成すべき品目に対して支援の制度を設け、その取り組みを続けているところであります。平成20年度から、大山ブランド開発支援事業として、1品目3年から5年の間を目途に試作、実証、研修及び販路開拓などを行う農業者などに費用の面での支援も行っておりまして、今年度も梨、エキナセアに対しての補助金を予算化いたしているところであります。この事業は、栽培に課題があれば試作、実証、研修などに対しての補助を、また販売先に課題があれば販路開拓に対して補助をとるように、その品目に必要な支援ができるよう対応している内容であります。議員が先ほど上げられましたコンニャク、ピーナッツでありますけれども、当初の計画よりも規模が小さくなっておるところでありますけれども、町の助成が終わった現在も栽培は継続されているところであります。ピーナッツにつきましては、役場が事務局をいたしておりました生産団体は解散いたしましたところでありますけれども、新しく生産者の団体ができ、鳥取県の6次産業化の補助金を活用して生産拡大を目指しての取り組みを続けておられるところであります。また、コンニャクにつきましても、香取農協を窓口として取り組みが進んでおります。

次に、新たな取り組みも必要ではないかということでございますけれども、今から新しい作物を探し、それを特産化するという取り組みは、販売面、あるいは生産技術など、そういった確立が必要であり、慎重に検討する必要があるのではないかと考えるところであります。今、大山町で取り組まれておりますところの作物、これを磨き、計画生産、

計画出荷の、生産と、そして販売の体制づくり、これをしっかりとつくり上げてブランド化することがまず重要ではないのかなというぐあいに思うところでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 先日、地方創生総合戦略の構成ということで大ざっぱな町の考え方をいただきました。その中にですね、私ちょっと気になったところがありまして、一番下のほうに、地域の誇りや顔とかの恵みづくりということが出ておりました。私はこの話がですね、まずこの新しい大山町の特産品といいますか、産物に合致するんじゃないかなというふうに考えておりましたして今回このような質問させていただいたわけなんです、実は以前から農産物につきましては6次化、農商工連携、いろいろな取り組みはしてこられたと思います。がしかし、本当に大山町でこれといった作物といいますのは、今代表するのはブロッコリー、大山ブロッコリーという称号もとられまして頑張っておられるわけでございますけども、なかなかそれがぴんと、全国的、何といいますか、知っておられる方は知っておられますけど、なかなか周知されてないんじゃないかなというふうに思っております。

鳥取県内でよく言われます。福部のほうではラッキョウ、北栄町ではスイカ、倉吉では一応ちょっと有名になってますが、大原トマト、いろいろなところでそういった産地の、何といいますか、特色を生かした作物というのができております。やはりそういったことにですね、町はやっぱり、これはJAさんが中心でやっておられるということだけじゃなくて、やはりそれを、今、町長も答弁の中で言われました、新たな取り組みは難しいかもしれない、ならば今のものをどういうふうに、何ていいますか、PRして、本町のものですよということをPRするか、ここが私は一番大事になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

その辺のところ、町長は今、新しい取り組みはない、今まであるものをブランドに磨きをかけるというような答弁をしておられます。町長が考えておられる大山町を代表する産物、これについてどのようなお考えでどういう産物を考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員のほうから、県内にある他町のお話をされる中で、大山町の特産品がないというような表現なのかなというぐあいにちょっと感じたところでもありますけれども、御存じのように大山のブロッコリーという銘柄自体、あるいは大山ブロッコリーというものについて県内でもブランド化しているものというぐあいに思っておりますし、鳥取県の西部の農協においても大きなウエートを占めている産物であると思っております。

また、梨におきましても、以前、二十世紀梨ということで、これも現在もその柱は揺るがないものがありますけれども、新しい品種としての新甘泉であったりとか、いろいろなものを県内の中でも産地でも先んじて取り組みをしておられます。白ネギであったり、またハウスの関係の花であったりとか、いろいろな作物を町内では取り組みをしておられます。畜産におかれましても、和牛、乳牛、あるいは大山のルビー豚であったりとか、いろいろなものが大山という名前を使いながら商品化されている、産地化されているというものがあります。

大山町は、御存じのように日本海から国立公園大山までであるという標高ゼロメートルからかなり高い600メートルぐらいまでの立地がありますので、そうした標高差を生かしたさまざまな産品があるというぐあいに承知をいたしております。そういったものを農協の取り組みとあわせて、町としてもしっかりと一緒になってその取り組みを、産地をつくっていくという姿勢の中で、いろいろな事業を組み、農協さんを含めて事業展開をいたしているというところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 私はですね、町長、町長が今新しいものをつくるのは難しいと言われるんなら、それで私はわかるんです。逆に言えばですね、今さっき言われました梨にしても鳥取県内で大山町は有数なほうです。でも、やっぱり梨といたら一番有名というのは、聞いた話ではやっぱり東郷のほうが名前出てきますよね。私はそういったふうに何か大山町で、いろいろあります、大山ルビー、豚ですけども、これは生産量で、生産量ですか、何かちょっと調べましたら鳥取県一でしたかね、一番の生産量を誇るとるんじゃないですかね。それからいろいろと、米にしても、ちょっと前の資料になるんですけど、市を除けば米の生産は110、あのときは110……。1,160万トンだったかな、1,110万トンだったかな、そのぐらいで、何といいますかね、町村でいたら一番の米の生産しておったようです。

私はね、大山町でつくろうと思ったらいろんなもん、さっき町長も言われたようにできると思います。ブロッコリーもあります。養豚もあります。それから、まだ漁業をいえばサザエもあります。ただ、大山町という名前で本当にそれが、大山町へ来ればこれですよというのがなかなか皆さんには、余りあり過ぎるのか、ぴんとこないというか、品種が多過ぎる。じゃあそれをどうやって売っていくかということ、売り出していくかということが私は一番中心に、一番の問題だと思います。やはり大山町に来て、こういったものがありますよということがやはり皆さんに知ってもらえる、山陰の大山、ここにはこれがありますと端的に言えるようなものがやはり町の顔になるべきじゃないかなと、またそうあって大山町をPRしていくものが必要でないかなというふうに私は考えております。

私は、この地方のこの戦略の柱の何かをつくろう、恵みづくりということがあるんで、

私はその辺のところでは何がそういったところを考えられるかなというふうに思っておりますが、今聞くとところでは、いろいろありますけども、これをじゃあやりましょう、これをやりましょう、それはいろいろと生産される方がおられますから、これに限定しようというのはなかなか難しい面もあるでしょう。また言いにくい面もあるでしょう。ですが、やはり大山町の顔として本当に何をするか、それを大山町はどう売っていくかということが一番大事になってくるとは思いますけど、どうです、町長、その辺のお考えはありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問がたくさんあってどうかなと思いますけども、大山町の顔になるものがないのではないかと御質問かなというぐあいに今感じたところでありましてけれども、お話ありましたように、大山町は本当に日本海海拔ゼロメートルから香取のエリアまで標高差たくさんありますし、土地自体も非常に肥沃な恵まれた地形であると思っておりますので、いろいろなものが生産をされます。その中で今大きな柱として、農家の所得としてある程度産地化をし、めどをつけ、専業農家としてもやっております品目が、先ほど述べたようなたくさんの品目があるということでもあります。そうしたものをしっかりと売っていくという体制も今はできているということでもありますので、そういった産品をしっかりと年間を通じて出荷をしていく、さらには生産量をふやしていく、そうした中でのブランド化づくりということは、これは町ということだけではなくて、生産者を含めて農協を含めてそういった思いで取り組みがなされているところでもあります。

ちなみに、大山町の顔という捉え方で1品目に絞られるということもどうかなと思いますけれども、顔といえば、米があったりブロッコリーがあったりネギがあったり梨があったり畜産があったりという品目、また大山町で生産されているものとしての大山どり、あるいは大山ハーブ鶏、そういったものもあるわけでもあります。これは東京のほうでも展開をしている産品であります。

と同時に、きのうのふるさと納税のほうでも話させていただきましたけども、大山町の産品、6次産業産品も含めて50品目の生産者の皆さんの、あるいは事業者の皆さんの協力を得て、大山町の顔としての地域の産品としてのふるさと納税の記念品として送らせていただくとするものもあります。多様な顔があるのがまた大山町かなと思いますけれども、大事なのは、それぞれの産品で経営として、なりわいとしてしっかり成り立っていく経営体、これをつくっていくということの中でブランド化ができていく道筋ではないのかなというぐあいに考えているところでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実はですね、きのう西山議員のほうで学校のほうの給食

のほうのことで質問されたときにですね、町長はエコ農業、やっぱり大山町はエコ農業でそういった品物をつくってますよということが言われました、でしたね。実はですね、私考えとるんですけど、今大山町ではこの4月から堆肥を売ってます、売り出してますが、堆肥をいろいろと販売しております。やっぱりそこでやはり有機栽培という、夢物語じゃないんですけども、以前から構想にありましたその話がどンドン膨らんでくると思うんです。大山町では、できた堆肥をちゃんと畑に戻して有機栽培をやっております、そうした品物はどうですか、皆さんということでも、これは売りに出るんです。その後にもたエコがつながれば、これは一つの、私、商品価値出ると思うんですが、町長、どうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員おっしゃいますように、私自身も大山町の一つのまた個性として少量多品目の周年出荷の、特にやはり土づくりであったり減農薬であったり、そうした栽培の中での野菜生産、少量多品目の周年出荷の野菜生産づくり、それをやはりエコ農業に絡めて取り組んでいくという道筋が非常に可能性としてあるだろうということで取り組みをスタートさせた経過があります。現在もそれぞれの研究会の中でそれぞれの皆さんが御努力を重ねながら、県の認証の品目をとったりとかですね、取り組みをされているということで、着実に進んできているというぐあいに考えています。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今そうですね、エコ農業は今いろいろと少量多品目で当初は始めました。ところが、町長、少量多品目でなくても、例えば多くの量をエコ農業でつくることができます。そういったことをやることによってですね、町内に、何と申しますか、堆肥を循環させた本当に有機栽培をやってますということを町内に根づかせる、またそれが話題になって大山町産をPRできるということが私はできるんじゃないかなと思っております。やはりそういったことをすることによって、大山町でできるいろいろな産品が付加価値がついて、やはり皆さんの目にとまって販売につなげる。こういったことが私は大事じゃないかなというふうに考えております。

町長は当初、エコ農業研究会できたときの少量多品目ということにこだわっておられますけども、私はハウス栽培をやっておりませんけども、エコ農業をとっております。大々的につくっております。幾らでもできます。やろうと思えばできます。そして、それは堆肥を投入していろいろとそれを生産することによってエコ農業はできてきます。ですから少量ということで捉えなくても、量を多少ふやしてでも幾らでもそれはできますので、やはりそういったところで私は今言われるこの戦略に生かしてもらえないかということ言っとるんですが、町長、その辺はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） とても同じ思いであるなというぐあいに伺っております。

まず、土づくりということからの付加価値づくりと、大山ブランドにつなげたらというお話であります。これはまさに野口議員のほうでも話があり、紹介させていただきました耕畜連携での堆肥センターでの土を使っての取り組みということで、まさに町内にある畜産のほうから出てくる堆肥、これを良質なものに変えて、それを町内の産品づくりにつなげていこうと、まさに土づくりをしっかりとやって、健全な魅力のある土から生まれた農産物を消費者の皆さんに届けさせていただき、まさに健康というテーマの中での土の健康、そして人の健康につながるものという意味合いでのブランドづくりにつなげていく一つのきっかけとして、この堆肥センター、耕畜連携の取り組みもスタートした経過があります。

それから、少量多品目、少量でなくてもいいじゃないかというお話であります。まさにそのとおりであります。少量ということについての発想は、一つの品目で大量生産をしていきますと、いつか出荷が集中してしまうという場合が特にございます。キャベツであればキャベツの適期ということもあたりしめし、メロンならメロンということもありますし、そういったことよりも、周年を通じて旬のものを年間通じて出荷をして、毎月何十万のお金を稼いでいって12カ月間で幾らの所得が入ってくるというような捉え方の中での少量多品目ということと同時に、特に出荷をしていく手始めのスタートとして、1品目でいくと非常に価格の乱高下に合致をしてしまうということもあります。いろいろな品目を年間を通じてつくっていくことについての回避と、もちろん生産技術の習得ということは前提でありますけれども、そうした取り組みをしていくことによって、今消費者が求めておられる旬のものを小まめに出荷していくような方々が芽生えていくとおもしろいんじゃないかなという捉え方で、あえてこの少量多品目という言葉を使わせていただいた経過があります。

ただ、基本は周年出荷でありますので、おっしゃいますように、例えばブロッコリーであったり、ブロッコリーは1品目でありますけれども、7月、8月以外は出荷が年間を通じてあります。そういった品目、1品目の中で周年を通じて出荷をしていくという方法もあります。基本は私はそこであるというぐあいに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 考え方としては、町長と私もあんまり差はないと思います。ただ、私は、やはり町がすべきことというのは、その耕畜連携で堆肥を使って有機栽培をやると、そしてまたエコ農業化をやって進めていくということ、いかに町が力を入れてそれをPRしていくかということになるというふうに思うんです。その辺のところは地方創生本部事務局長が出されたこれじゃないかなというふうに思うんですが、

町長、その辺のそこはどうなんでしょう。町長のお考え、よくわかります。私の考えもわかっていただけてると思います。私はそれがPRが必要じゃないかって言ってます。そういったPRについて、どうでしょう、町長はやっていく、今すぐとは言いません、でもそれをやっていこうというお考えはあるかないかということだけお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 販売という面についてのバックアップ、それが町のほうからという、しっかり力を入れてやっていくべきであるという御指摘かなというぐあいに思っておりますけれども、実際問題そういった取り組みは始めております。それは、ブロッコリーという品目の中で、いわゆるサポート会議が立ち上がりました。特に当時の部会長さんともいろいろ話をする中で、出荷、生産という部分についてのバックアップ体制あるわけですけれども、やっぱり販売も含めてトータルとして行政も絡めながら展開をしていかなければならないんじゃないのといういろいろな意見交換の中で、そういったサポート会議が立ち上がりました。特にその内容は、販売戦略、消費拡大、いろいろな6次産業、料理講習、いろんなものがその中に組み込まれております。当初、町のほうから100万円、そして農協のほうで100万円だったかと思っておりますけれども、それが次の年には県も加わっていただいているというような形になって、今そういった取り組みが、多分県の中でもモデルになってるんじゃないかなというぐあいに思っております。販売という面についてはそういった形で取り組みを实はしております。

ただ、大切なのは経済行為でありますので、この部分については、やはり実施をしていく関係者、団体、そういったところからやっぱり戦略的なものを出していただく、あるいは一緒に協議をしながら取り組んでいくということが必要であると思っておりますし、そうした中で町としてのかかわり方が生まれてくるんじゃないかなというぐあいに思っております。販売ということでもありますので、やはりそれにかかわる生産者の方、あるいは団体の方々、関係者の方々との経済行為を進めていく中での戦略として、町もそれにかかわっていくということじゃないかなと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長、ちょっと話間違えておられません。私は、変な言い方ですけども、何ていいますかね、堆肥を使って有機栽培をしていく、そういったことをやっぱり町としてもPRしていくべきじゃないか、大山町産はこうですよというような、どの作物というわけではありません。大山町産の野菜は耕畜連携、有機栽培、堆肥を使った有機栽培を誇られて生産しておりますということを、やっぱりこれをPRしてくださいって私は思っとるんです。そうすることによって付加価値がつくんじゃないかな、大山町産という付加価値がつくんじゃないかなということを言っとるんですが、町

長、その辺どうですか、もう一度お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まさにそのことについても、耕畜連携がスタートする堆肥センターのところで、関係者の皆さん、あるいはJAの皆さんにもお話をさせていただきました。この耕畜連携、堆肥センターがスタートすることをきっかけとして、この大山町から生まれる産品についての土づくりをベースとした健康な土から生まれる健康な野菜、そういった発信をぜひともしていただきたいという話をさせていただきました。多分そのことを受けて、関係される団体のほうでも進めていかれると思います。そういった提案がまた出てくることを期待したいと思いますし、そういったことに一緒になって取り組みを進めてまいりたいと思っています。町のほうから予算を組んでこうしていこうやということについて、今の段階ではまだ検討はしてないというところであります。いずれそういった場面になれば、また議会の皆さんにも御相談をさせていただくということになるんでないかなというぐあいに思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長は、前向きにこの件につきましてはやっぱりブランド化、有機栽培でやっぱり大山町を売っていこうという私の考え方には一緒に思いだというふうに思っております。ですからこれを次につなげて行っていただきたいと思っております。2問目の質問に入らせていただきます。

指定管理者の意義はということでお尋ねしたいと思います。

町内の各運動施設は、指定管理者を選任しております。しかし、ある体育施設では、グラウンドやその周辺に維持管理ができていないではないかなというふうに見受けられるものがありました。そもそも管理者の責任において実施するものもあると思いますし、それをつくった保持者として行政が管理するものもあると思います。その辺のところはどう区別しておられるのか。

これはあってはならないことなんですけど、不幸にして、もしも損害賠償というような事件が発生した場合、どのあたりがその責任の所在になるのでしょうか、町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2問目の質問であります、指定管理者の意義はということでございます。お答えをさせていただきます。

まず、指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用することによ

り住民サービスの質の向上を図っていくということで、施設の設置の目的を効果的に達成するため平成15年9月に設けられた制度であります。本町では、平成17年に大山町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例、これを制定をして、平成18年度より指定管理者制度の導入を図ってまいりました。委託する業務の範囲につきましては、施設設備の維持管理や利用許可、また利用促進のための各種事業の企画運営など、各施設の設置目的に沿った管理運営全般となります。

御質問にあります損害賠償に関しましては、募集要項に責任の分担の内容を示し、基本協定の中で改めて規定をいたしております。協定書では2つのケースについて規定をいたしております、指定管理者が管理物件を損傷または消滅した場合に関してのものと、利用者など第三者に対する損害賠償について規定をいたしております。

町への損害賠償につきましては、指定管理者は、故意または過失により管理物件を損傷し、または消滅したときは、それによって生じた損害を町に賠償しなければならない。ただし、町が特別の事情があると認めるときは、町はその全部または一部を免除することができるものとするというぐあいにはしているところであります。

また、第三者への賠償につきましては、本業務の実施において指定管理者の帰すべき事由により第三者に損害が生じた場合、指定管理者はその損害を賠償しなければならない。ただし、その損害が町の責めに帰すべき事由、または町、指定管理者双方の責めに帰すべきことができない事由による場合は、その限りではないということでございます。

町は、指定管理者の責めに帰すべき事由により発生した、そして……。失礼、そして2番目に、町は指定管理者の責めに帰すべき事由により発生した損害について、第三者に対して賠償した場合に、指定管理者に対して賠償した金額及びそのほか賠償に伴い発生した費用を弁償することができるものとするとしておりまして、施設の管理運営上の瑕疵により生じる損害賠償責任については指定管理者の責務と考えているところであります。また、施設内で起きた事故に備え、施設賠償責任保険への加入を義務づけているところであります。一部おかしいところがあるな。

以上で答弁にかえさせていただきます。失礼しました。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） これは平成15年に指定管理制度ができたということでお聞きしましたけども、平成18年から指定管理者の制度を導入しているということですけども、実はですね、こういったことがありました。実は町外からグラウンド使用を申し出られたお客様があったようですけども、草の管理というか、グラウンド内の管理がしてなかったということで、ここは本当に料金を取ってするグラウンドかということ言われたようでございまして、その辺のところは私は一番ちょっと今回この質問出させてもらったときに思ったんですけど、やはり、何といいますかね、料金をいただく限りは、きちんとして整備してある、整備といいますか、管理してあるのが当たり前でな

いかなというふうに感じておるんですが、どういった、理由があるかと思えますけども、でもやはり、もしも料金をいただいてそういった状況で放置といいますか、ああいつてあるならば、なぜそういった状況なのかということも説明は必要でないかなと、管理者として、は思うんですけど、そのあたりが全然なかったみたいでして、私の耳に入ってきたもので、ちょっとおかしいなということでもらったんですが、どうでしょう、これは、町長はこの辺についてどう思われますかね。やはり管理者として料金をいただく、で、料金については指定管理の場合は指定管理業者の収入になるわけですね。私そういうふうにはちょっと認識しておるんですが、これについて、町長、どう思われます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 指定管理者についての事例を挙げての御質問でありましたけども、指定管理者、たくさん出しております。そこのおっしゃったその事案がいつの時期のどこの場所であるのかというようなことのお話をしていく中で、また担当のほうからも心当たりがあればお答えできるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 先月の5月の半ば前後にかけてですけども、その辺でした。これは、言います、名和の野球場です。この名和の野球場につきましては、私はちょっと前からちょっと指摘していることがありました。といいますのは、夜間照明のことを指摘しておりました。夜間照明につきましては、やはり球場を照らしておりますけども、球場の周りに観客席といいますか、木が生えております。あの木が大きくなり過ぎまして、照明がちょうど影、影を、木が影つくって照明の間でグラウンド内が暗くなるところがあります。私は、木は剪定されるものですから、高く伸ばすんじゃなくて、横に木を枝を伸ばして日陰をつくられたらどうかという前に提案したこともあったんですけども、その辺、剪定なんかもやっぱりその指定管理者の方が、多分今回受けておられるところはこういった造園についてもすぐれておられますのでされると思っておりますけど、なかなかその辺が改善されとらんように私は思っております。

やはり何かあったとき、例えばよくあるのが、ボールが目当たって失明するというものはないってことはないんです。あるんです、実際に。そういったことを考えてもらうと、やはりそういった、何ていいますかね、グラウンドのそういった施設の管理、維持管理というのはきちっとしておくべきじゃないかなというふうには思っております。町長はこれについてはどう考えられますか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 以前にもお話をされたということでございます。所管するところで心当たりがあるのでないかと思っておりますので、答えさせていただきます。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 先ほどの米本議員の、5月中ごろぐらいの名和の野球場ということで具体的に御質問いただきました。

これは多分だというふうにしか言えませんが、実は名和の野球場につきましては、日常的には非常によく管理されておると考えております。ただ、5月のその時期というのは名和マラソンを実施するために、通常は考えられないような野球場の芝の中を駐車場として使うということがございます。そのために非常に芝が傷みますので、維持管理上は、指定管理者のほうとしてはそれはもう何とかやめてほしいというふうにこちらのほうに申し出されるんですが、うちとしては名和マラソンを実施するためにはどうしてもあそこを駐車場として使用しないと名和マラソンが実施できませんので、無理を言って使っております。その関係で、通常は4月ぐらいの段階で伸びた芝を刈るんですが、名和マラソンが終わるまであえて芝を伸ばして損傷を極力少なくして、その後も車を入れますので相当芝が剥げます。剥げたのを補修しながら芝刈りをしていくというような状況がございます。そのこと、多分その時期に重なったのではないかなというふうに考えます。そういう特殊な事情があるということをお理解いただければ。ただ、利用者の方にそういう非常に迷惑かけたことにつきましては、こちらとしても何かのそのときにきちんとした返答ができなかったのは失敗かと思っております。

それから照明について、木が影をつくるというのは、ちょっとこちらのほうもきちんと把握しておらなかった部分があると思っております。これにつきましては、ちょっとよく調べたりしまして何らかの対応ができればやりたいというふうに考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 照明が影になるっていいですけど、実際に木があって、グラウンドの、あると。ここに木があると斜めで影になるんですよね。ここが影になっちゃうことがあるんで、それが一番ちょうどファウルグラウンドのところでキャッチボールするところ、皆さんが練習される場所ですから一番危ないというふうに私は指摘させてもらってるところでありまして、これ考えてもらいたいと思っております。これは早急に見てもらって改善していただきたいと、何かあってからでは本当に責任問題になるというふうに思います。

町長、最後にこれ聞きたいですけど、この問題について、問題というか、このことについて早急に手だてしていただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まずお話の現場を見させていただいて、担当のほうで検討させていただきたいと思います。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で6番、米本隆記君の一般質問は終わりました。

.....

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は13時50分といたします。休憩します。

午後1時40分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 7番、日本共産党の大森正治です。今回も3問お願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

第1問目でございますけども、安保法制関連法案、いわゆる戦争法案、これを問うということでしたしたいと思います。

安倍自公政権は、昨年7月1日でしたね、集団的自衛権の行使容認の閣議決定を強行いたしました。それを具体化するために、去る5月の12日、15日ですね、5月15日、今国会に安保法制関連法案を上程し、現在、衆議院の特別委員会で審議中であります。この関連法案とは、国際平和支援法案と平和安全法制整備法案であります。前者は、海外派兵のためにつくっていた特別措置法をやめて海外派兵のための恒久法案であり、また後者は、これまでの海外派兵や米軍支援の法律10本を一括して改定する一括法案であります。どちらも平和とか安全をつけて、私から言わせればカムフラージュしているというふうに思いますが、本質は、名実ともに戦争法案そのものであると思います。

今国会で論議が行われているところですが、論議の中で後方支援、これは日本だけの造語だそうできて、国際的には兵たんと呼んでいるということですが、この問題でもですね、この後方支援の問題でもPKO法改定の問題でも、そして集団的自衛権行使の問題でも、自衛隊が海外で武力行使することは避けられないことがはっきりしてきております。国会審議の序盤から、法案は全て自衛隊の役割を拡大し海外派兵や米軍の支援に充てるためのものでありまして、地球上どこでもいつでも派兵して米軍のあらゆる戦争に参加し、自衛隊が武力行使をすることになって、殺し殺される危険性が飛躍的に高まるということが明らかになってきているというふうに私は把握しております。これは、二度と海外では戦争しない、そう誓った日本国憲法の平和原則、すなわち憲法前文、そして憲法9条、これを根本から破壊し、日本をアメリカとともに海外で戦争する国につくりかえてしまうものであるというふうに思い、私自身は危機感を持っております。

現在、大山町にも自衛隊員がいらっしゃると思いますが、住民の命と安全を守る使命を持つ首長として、国政のことだから国会審議を見守るといような傍観者的な姿勢は許されないというふうに思います。

そこで、次の点を伺うものであります。1つ、安保法制関連法案について、どう町長は認識しておられますか。2つ目、現在、町内出身の自衛隊員は何人いらっしゃいますか。3つ目、首長として自衛隊員とその家族を守る立場から、政府に対して何らかの意思表示をする考えはありませんでしょうか。以上。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員から3点の御質問をいただきました。

まず1点目の安保法制関連法、いわゆる戦争法案を問うということについて、3つの御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の安保法制関連法案、どう認識しているかということですが、議員の質問の中でお話がありましたけれども、現在国会で議論をされているところであり、日本の安全保障について重要な法案でございます。国民の代表である国会での議論、これを見守りたいと考えております。

2点目に、町内出身者の自衛隊員は何人かということについてでございますけれども、入隊後は全国に配置をされて、その後については米子の募集事務所では把握をしていないということでもあります。大山町出身者でも、他府県においても入隊するまた事例があるということでもあります。そういった理由で、現在何人おられるかということについてはわからないということでございます。ただ、合併後、本町で入隊の激励会を行っておりまして、その入隊者の人数は26名となっております。

3点目に、首長として自衛隊員とその家族を守る立場から、政府に対して何らかの意思表示をする考えがないかということですが、先ほど1点目でも述べさせていただきましたように、国政における重要な課題であります国会の議論を見守りたいというふうに考えてるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） やっぱりそう来られましたかということで、予想されましたから私も最初にくぎを刺したつもりなわけですが、非常に国政問題で難しい、重たい問題であろうと思います。地方政治にはなじまないじゃないかというふうにも言われる人もあるかもしれませんが、国政の問題がやはり地域の住民、町民にも及んでくることだからということで、これまでも国政絡みのものも質問させていただいたところでもありますけども、今回は国防に関することだから議論を見守りたいというこ

とでありますけども、やはり先ほどもありましたように、今度の場合は今までと違って本当に自衛隊員が海外に行って武力行使をし交戦するかもしれないというおそれが非常に出てきているということが、議論の中で、国会の議論の中で明らかになりつつあるわけですから、本当に自治体としても見ておれない、議論を見守ってるだけではいけないじゃないかという気がしてなりません。

確かに私もわかります。町長としてこれには賛成だ反対だと言いにくだらうなということはわかりますけども、ここで言いにくだらうかもしれませんが、憲法9条というのがあるわけですが、これに対する認識ですね、特にこの安全保障関連法案、たくさんあるわけですが、難しいということを言われております。難しい中でも報道される中でいろいろ問題点が出てきているわけですが、この9条に反するのではないかというふうな認識はないものでしょうか、町長、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そういった点についても、国会のほうで活発に議論されているところであります。先ほど申し述べたところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そうですね、確かにそうなんですけども。

先ほど、6月4日のことですが、衆議院の憲法審査会で論議がありまして、参考人が3名呼ばれ、そこで意見を述べておられます。自民党や公明党、与党の推薦の参考人も含めて全員が、これは憲法違反である、この法案は憲法違反であるということをおっしゃっておられました。非常に与党のほうでは動揺が走ったようですけども、これは本当に学者としての使命を果たさなきゃならないという思いから出た言葉じゃないかな、本当のことを言ってらっしゃっているというふうに私は思いました。

そしてですね、法律の専門家である憲法学者、全国の憲法学者、12日現在で226人、はっきりと憲法違反であるということをおっしゃられる。違反しないという学者は、これもいっぱいいるという政府の人がおられましたね、菅官房長官ですが。それで国会でいっぱいとは何人かと、どういう人がいらっしゃるかということで、3人しか名前を上げられませんでした。もうこれだけ見てもね、本当、私も笑っちゃいましたけども、これだけ見ても破綻してるんじゃないかなと、政府の言うことは。それを安倍さんを含め憲法違反ではないと、憲法の9条の枠内でやっていることなんだということのきのうの党首討論の中でも言っておられましたけども、でも、その根拠も示さずに違反ではないということを確認してるというようなことを強弁しておられたんで、この人は一体どういう持ち主だろうなんていうことを思ってしまいました。それだけに非常に不安があります。これは私だけではない、多分皆さんもそうだろう、国民の多くの人がそうだろう、心配だなというふうに思っただろうと思うんです。

その証拠にですね、世論調査がありますけども、各マスコミの。その中で、この法案は廃案にすべきだも含めて、今の国会で成立させるべきではないというふうに思ってる方、これがかかなり多くなってきております。もう半数以上ね、60%ぐらい。そして賛成は30%……。

○議長（野口 俊明君） ちょっとお待ちください。今ね、ずっとの中で、町政に関するこれは質疑のあれですから、国政に関することだけで質疑をしていただく時間ではないわけで……。

○議員（7番 大森 正治君） これから言いますので。

○議長（野口 俊明君） 町の一般事務で、これから言うではなしに、それを簡潔に述べていただかないと、何か国政演説だけを聞いているような感じだと思いますよ。

○議員（7番 大森 正治君） そうですか。

○議長（野口 俊明君） はい。やっぱり基本的なものを守るということを、ひとつお願いいたします。

続けてください。

○議員（7番 大森 正治君） 世論調査でもね、直近のものでも反対が80%以上とふえているというふうに報道されておるわけです。

ですから自衛隊員の方、そしてその家族も非常に心配していらっしゃると思いますが、町長、先ほどの答弁の中で合併後の……。人数ははっきりわからないけども、大山町出身の自衛隊員の方は。でも合併後、入隊の激励会を行った入隊者の人数は26名と。これは今までずっとトータルなんだろうかなと思いますけども、26名はいらっしゃることがはっきりしてるとは思いますけども、この方々あるいは家族の方から何か声とか思い、心配な声なんていうのは聞いていらっしゃらないものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 自衛隊の御家族のことについての御質問かなというぐあいになっております。ここに、ことしの5月30日に大山町自衛隊父兄会の総会が、ここに出席させてもらって総会出させていただいておりますけれども、大体毎年のように大山町で自衛隊父兄会総会があり、御案内をいただいて出席をさせていただいております。その中で会長さんのほうもお話をされたりするわけでありまして、先般それについてのまたお礼もいただいた経過がありますけれども、特に大山町自衛隊父兄会総会、そういった中でも会員の皆さんから、会長さんを含めてになると思いますけども、自衛隊への、こういった状況の中ではあるけれども、自衛隊への協力のお話や、あるいはそれぞれの子弟である現役の自衛隊員の、隊員の皆さん、そういった方々への激励、支援をしっかりとやっていこうというような、お互いに交流をしながら進めておられるという現状であることをお伝えさせていただきたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） その父兄会の中でね、今の情勢ですね、去年から、その前からですよ、秘密保護法の問題が出、そして約1年前には集団的自衛権の行使容認という閣議決定があって、このときも国全体で大きな問題になり世論が沸騰したわけですが、そういう中で直接かかわるであろう自衛隊員の方、あるいは保護者の方から何か心配するような声はなかったですか、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど述べさせていただいたところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） とにかく国の安全保障にかかわることとはいえ、先ほどもありましたように、専門家もこれは憲法違反でもあるということをも多くの学者が言っておられますし、そして国民も非常に心配しているところです。とにかくこういう日本の国がこれから変わると、180度変わる可能性を持った法案、曲がり角と言ってもいいと思いますけども、大きく、そうなるうとしているものですから、これを今度の国会だけで通してはならないという、もっとしっかり慎重にやれという声は圧倒的に多いわけで、そのあたりをせめて自治体のほうからも声を上げられればいいなというふうに思うわけです。

これをどうでしょうかと言っても、恐らく私としては同じような御答弁しかないだろうなというふうに予想しますので、一応これはこれで、このテーマについては終わりたいと思います。

2問目でございますけども、2問目もちょっと平和の問題ですので関連してくるわけですが、これはもう純粹に大山町とのかかわりも考えていただきたいと思いますので、しっかりと答弁お願いしたいというふうに思います。

2問目ですが、戦後70年、これを記念して平和の取り組みをとということで聞きたいと思いますが、ことしは終戦70年でもあり、被爆70年、そういう節目の年でありませう。第2次世界大戦、とりわけアジア太平洋戦争では、日本の中国とか東南アジア諸国への侵略によって、死者はアジア諸国で2,000万人にも及んでおります。そして日本人は310万人の人たちが犠牲となっております。

この中には、終戦直前の7月28日、大山口列車空襲が起きました。その事件が起きました。そして犠牲者、そこには44名と書いてしまいましたが、正確には45名以上ですね。慰霊碑ができて、その慰霊碑にも44となっておりますが、慰霊碑をつくってから判明した人があったということで、不明な人も含めれば45名以上というのが正確なようです。そういう事件が本町でも、本当に悲しい事件が起きました。

日本は、そうした悲惨な戦争の痛烈な反省の上に立って、戦後、日本国憲法に基づき

平和国家の歩みを続けてきたわけであります。戦後70年という節目でありますことし、自治体においても戦後の原点に立ち返ってこれからの日本のあり方を展望すること、これは私は大変意義深く重要なことだと考えます。

そこで、次の点について伺います。1つ目、終戦70年、被爆70年にふさわしい平和の取り組みを町として実施されないでしょうか。2つ目、本町も合併時に非核平和宣言をしております。これは議会が決議しているわけですが、その具体的な取り組みをしようかどうか。3つ目、大山口列車空襲被災者の会への町としての今以上の協力、支援を行う考えはないでしょうかということです。

通告では大山口列車空襲慰霊祭へのというふうに言いましたけれども、慰霊祭というよりも、ちょっと読みかえていただきまして被災者の会への町としてのこの協力、支援、そういうことを行う考えはないでしょうかということで質問させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります、戦後70年を記念して平和の取り組みをということについて、3点御質問をいただきました。3点目につきましては教育委員会のほうから答えていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1点目の戦後70年、被爆70年にふさわしい平和の取り組みを町として実施はされないかということでありまして、今のところ町単独での取り組みということについては考えておらないということでありまして。

2点目に、合併時に非核平和宣言をいたしてはるけれども、その具体的な取り組みをしようかどうかということでございます。平成17年12月議会で陳情を受け、非核平和都市宣言の議決いただいております。町といたしましては、県の町村会の呼びかけに呼応して、昨年、26年9月に広島市を中心に組織されております平和首長会議、これに加入しているところでありまして、その中でともに行動できたかというぐあいに考えているところであります。

3点目につきましては教育委員会よりお願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代理者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

大森議員さんからの2つ目の御質問、戦後70年を記念して平和の取り組みをの中の特に3点目について、教育委員会の立場からお答えいたします。

大山口列車空襲犠牲者慰霊祭への町としての今以上の協力、支援は行わないかということですが、これまで被災者の会の方には、痛ましい体験談を児童にお話ししていただきながら戦争の恐ろしさや平和のとうとさを伝えていただき、長年にわたって学校の平和学習に御協力をいただいております。それを受けて各小学校では、大山口列車空襲慰霊祭

並びに平和祈念の集いに出席し、折り紙や手紙をささげたり慰霊の言葉を述べたり、特には自分たちが演じた劇の映像や作成した紙芝居を披露したりするなどして参加、協力してまいりました。

大山口列車空襲は、列車への空襲としては日本でも2番目の規模だと伺っております。本町においてこれほどの悲惨な戦災があったということをこれからも語り継ぎながら、犠牲者の方々の御冥福を祈り、これからの次代を担う子供たちとともに平和の大切さ、命や人権の大切さを考える場として、教育委員会としてもこれまでどおりの協力をしていきたいと考えております。

昨日も答弁の中で申し上げましたが、来る7月28日に大山口列車空襲犠牲者慰霊祭式典が行われます。今回は東京からわざわざ近藤裕さんに来ていただき、惨劇の体験を語っていただきます。一人でも多くの方に御臨席いただきますよう再度御案内いたします。答弁を終わります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 町単独での取り組み、平和への取り組みというのは考えていないと、ただし、今のところということですので、今後ぜひこの70年を契機といたしまして、何らかの平和的な行事を検討していただきたいというふうに思います。

それは何でかかっていきますと、先ほどもありましたとおり、遠い外国のことでもない、そしてよその県のことでもない、鳥取県内でも本当に悲惨な体験を、経験を持つこの本町だからこそやらなければならないと、この大山口列車空襲に象徴されるように、地域に戦争があったんだと、本当にたくさんの方が犠牲になったんだということを忘れないことが必要です。これは語り継いでいかなければならない。

何のためにかということ、過去のあった出来事として済ますのではなくて、昔話ではなくて、これが今につながっているし、これからつながるからであります。こんなことは私が言わなくても釈迦に説法ですけども、そういう非常に大きな意義があることだから、平和の取り組みを行政みずからすることは私は本当に必要だろうと。今まで旧町時代にはあったかもしれませんが、合併してから何もなかったんじゃないかなというふうに思います。何もというのは言い過ぎかもしれませんが、思いはあっても具体的な活動としてなかったのかもしれませんが。

そこで、具体的なことを問いますけども、先ほど出ました核兵器平和宣言というのが大山町でも決議されてるわけですが、ちょっと紹介したいと思います。多分皆さん余り御存じじゃないじゃないかなというふうに思うんですね。私も中身知りませんでして、このたびの質問に際しましてちょっと探しました、調べました。そしたらこういうふうな……。それでですね、これ以前からいらっしゃる議員さんにも聞いたら、そげなもんを知らんなということがあったんで、ほとんど知られないじゃないかなと思って紹介いたします。

核兵器廃絶・平和の町宣言に関する決議ということで、私たちは現在を生きる者として、この美しい豊かな地球を守り、子孫に引き継ぐ責務があります。私たちは原爆被爆の悲惨さと今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。私たちは自由で平和な社会と世界の恒久平和の実現を目指すため、全ての核兵器の一日も早い廃絶を願うものであります。よって、大山町は、ここに核兵器廃絶・平和の町であることを宣言する。以上決議する。平成17年12月20日、鳥取県大山町議会というふうにあります。

合併して間もなくの年に議決されたものです。これがほとんどの町民の方、御存じないじゃないかなというふうに思います。ですから、これは空文句に終わらせたなら何もありません。ただ決議したからといって自己満足しておるようなことではないと思います。やはりこれを実践に移してこそ本物になるんじゃないかなというふうに思います。まずこのことを町民の皆さんにも知らせることが必要だろうと思いますし、そういうふうな取り組みを検討されないでしょうか。こういう宣言文をこの70年を機会に広報で紹介するとか、あるいは、ほかの市町村にもありますけども、非核平和宣言と書いた標柱、よくありますよね、そういうふうな標柱なども、啓発の意味といいますか、ああ、大山町は非核平和の町として決議してるんだということを知ってもらうためにも、そういう標柱を立てるということもいいじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議会のほうで議決をしていただいたという内容のことです。議員の提案については、また機会の中でありましたら議会の皆さんとこういったことについてお話ができればなというぐあいに思っておるところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今のは具体的にちょっと2点私は提案させていただいたんですけどもね、標柱を立てることも必要じゃないかな、それから町民の皆さんに広報することも大事ではないかということを行ったんですが、どちらについてもなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現在のところ考えてないというところあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 現在のところ考えてないけども、これから考えるというふうに私は読みかえさせていただきたいと思うんです。

とにかく重要なことだろうと、軽いものではないというふうに思いますので、本当に

いい節目の年でもありますから、この平和に関するもの、町報にも載せていただきたいと思ひます。それは、平和、戦争しないということは人権にも深くかかわるからです。もう本当にイコールと言ってもいいと思ひます。戦争というのは最大の人権侵害だというふうにもよく言われます。私もそう思ひます。だからこそこういう平和の取り組み、何らかの形で必要だろうというふうに思ひます。ぜひ検討していただきたいというふうに思ひます。そんなに予算がかかることではない、難しいことでもないわけですから、町長のほうから前向きの答弁が欲しかったんですけども、でも今後は考えていただくだろうということを期待しておきたいと思ひます。

それじゃあね、例えばこういう点はどうでしょうか。先ほども言いましたように、平和への行動として、いろいろあります。核廃絶を願って平和行進をやっておりますが、その際にこの大山町役場からも出発しております。その際に町長あるいは教育長、来ていただいて挨拶も激励も受けておるわけですが、そういう取り組みが私は大事だろうと思うんですね、そういう行動に起こすということが。それで、それだけではね、やっぱり十分でないと思ひます。やはり町民の皆さんが参加できるような、そういう行動にも結びつけていただきたいというふうに思ひます。

そこでね、具体的なこれも提案ですけども、例えば非核のために原爆展を大山町で開くとか、こういうパネルもあるわけです、そういうものを借りてきて原爆展を開くということも可能でしょうし、あるいは戦争とか平和に関する映画もたくさんあります。そういうものを上映するとか、あるいは講演会をするとか、実際に戦争体験を持っていらっしゃる方、町内にもたくさんいらっしゃるわけです。あるいは被爆体験の方もいらっしゃるでしょう。そういう方を呼んでの講演会、何らかの形でのシンポジウムのようなものもいいでしょう。そんなものを開くのも非常に意義あることだというふうには思ひますが、どうでしょうか、そういう具体的な提案をさせてもらいたいんですが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな議員の思ひをお聞かせいただいておりますけれども、先ほど教育委員会のほうからも、大山口列車空襲慰霊祭並びに平和祈念の集いということについて御紹介がありました。特にこのたびは東京のほうからも講師先生を迎えて、充実した平和の集いをしていこうということの取り組みであります。ぜひともこうした会に多数御出席をいただくということが非常に大切なことではないかなと思っております。地元の小学生たちも、この大山公民館のほうで、毎年7月28日午前ですけども、開催をされます。千羽鶴を折ったりということもあったり、それぞれの平和学習の思ひを子供たちが発表したりする場面もございます。ぜひともこの7月28日の取り組みを、大森議員も含めてたくさんの方々に御参集いただく、そうしたことが、これがとても大切なことではないかなというぐあいに考えております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今、町長がおっしゃったことは非常に重要なことだと私も認識しております。それだけではなくてですね、大山口列車空襲に関する取り組みはこれから述べたいと思いますけども、毎年行われとって。ただ、その大山口のことなんですけども、対象の人が限られてるなというふうに思うんですよね。子供たちは本当に真剣で、一生懸命この平和への思いをこう語り、集会にも参加しておるようですが、町民全体の中に入ってるかという、そうでもないような気がしますので、それで私としては、この大山口列車空襲も含めて、この平和、戦争に関するような映画会とか講演会とか原爆展なんかはどうだろうか、これ本当の一例ですけども、これについて教育委員会のほうとしてはいかがでしょうか。急に今からできるというものではないと思うんですよ。これを契機に、ことし、夏だけがそうじゃないので、秋でもいいし冬でもいいし、あるいは来年につなげていく、毎年でもやっていく、そういうふうな検討はされないでしょうか。教育委員会側としてはどうでしょう。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 先ほどの御質問に関しまして、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今のところは、大山口、地元で起こった大山口列車空襲を一番重点に置いてやっていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 突然きょう提案するものですから、やろうというふうなことにはならないと思いますが、ぜひこれを一つの契機としまして受けとめていただいて、これからの町民全体への平和を考える場を案内して準備していただければいいな、ありがたいなというふうに思うし、本当に列車空襲を体験した大山町として、これだけでは終わらないで、これからの日本、これからの鳥取県、大山町を考える上でも、戦争と平和をテーマにしたものを取り組んでいただければというふうに思います。これは教育委員会サイドだけでなく行政全体としての取り組みにも関連するわけですから、そのあたり、全体としても取り組んでいただければというふうに思うんです。

そこでですね、今の大山口列車空襲被災者の会というのがありまして、この取り組みは先ほどから、今度28日の案内もしていただき、ぜひということでありますので私も出るつもりではおりますが、本当に今、この被災者の会というのは大事な会だろうと思います。ああいう45名以上もの戦死者が出た、その現場を今は見ることはできませんけども、その当時のものの写真もないし、もう話で聞くしかありません。そして鳥取県

の戦災記録という中にそれは証言者の声としておさめられておったり、その当時を振り返って挿絵を描かれた方もあったりして、そこでしか想起することができないわけですが、でも追体験することはできます。それを語り継いでこれからのあり方を考える非常に重要な集会を被災者の会はしてくださっております。

それですね、この会へのこの協力あるいは支援として、考えてないということですけども、資金的な面も重要だろうと思うんですが、そういうことも考えていらっしゃらないのかなのかですね。例えばことしは東京から近藤さんという方を呼ばれるようですが、呼ばれるからにはやっぱり経費がかかります。被災者の会でどういうふうにその資金を捻出されるのかわかりませんが、そんなふうなものへの援助もいいのではないのかなというふうに思うんですけどもね。あるいは、被災者の会としてこれから刊行物も出されるかもしれませんよ、私聞いてませんが、わかりませんが。例えば私きょう持ってきましたが、一番最初「悲しみは消えず」という大山口列車空襲被災者の会が発行されております。これ慰霊碑をつくったときに刊行されたものですけども。また、あれからもう15年ぐらいたつわけですから、こういうものも予定されるかもしれません。そういう際に協力は、あるいは支援はされないのかなのかということをお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。これは町長を含めて教育委員会のほう、両方お願いしたいと思います。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 先ほどの御質問に関しまして、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 資金的な援助っていうことがありましたけれども、御存じのように、平成4年にあの慰霊碑は建ったわけです。平成3年の昭和20年の7月28日から47年たったときに、合同で集まれた方たちが頑張ろうと、形に残るものを作ってこうという、それまでは上野の切り割りのあたりでそのときに遺族の皆さんがお集まりになってやっておられたと聞いております。この独立独歩でずっと頑張ってきた被災者の皆さんです。また新しい会長さんを中心にして頑張っていくってことを聞いております。今のところ金銭的なことも含めては考えておりません。その他のことでできることがあったら協力は当然していくことが大事だろうと思いますし、あわせて、この鳥取県には7月の24日から28日までグラマンがやってきて、いろいろ爆撃をしております。そういう中の一番最後のときにあれだけの大きな犠牲が出てきたということは、忘れてはならぬだろうというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 続いてですね、最後になりますけども、これも教育委員会のほうにお願いしたい、ぜひ考えていただきたいんですけども、子供たちは本当に純粹に戦争を勉強し、そして平和を考えているというふうに思います。それは、それを指導なさってる先生方、あるいは教育委員会の支援もあるからだというふうに思いますけども、本当にこの列車空襲を題材にした各小学校、中学校はあんまり聞いてないんですけど、小学校は4小学校とも劇化したり、それから今のこの慰霊祭に参加して思いを読み上げるといようなことをしておって、非常にこれからの世代としてね、平和を考える世代として大事だろうというふうに私は思っております。

それでね、これやっぱりそれだけではなくて、刊行物にもということが必要じゃないかなと思うんですよ。幸い本町は子供たちの地域の資料集をつくっていらっしゃるわけですが、小・中学生向けにね、教育研究所が発行されておりますね。たしかあの中にこの大山口列車空襲事件に関しての記載がありましたっけ。ありますか、あ、ごめんなさい。それら、今、教育長のほう、あるということですので、それらを使っての学習も展開されるようにということをおもうわけでございます。一遍つくったからではなくて、改訂も続ける必要があるならば、その平和の部分についても改訂をしながらまた発行していただきたいなというふうに思います。その点はいかがでしょう。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 先ほどの大森議員さんの御質問についてですが、内容は定期的に変えていっております。

それと、子供たちや先生と一緒に大山口列車空襲の紙芝居を昨年つくってございまして、それを読書ボランティアの方やいろいろな方に、子供たちに常に語って聞かせるような活動もしております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そういう取り組みをさらに充実させていただきたいなというふうに思います。

そこで、一応ここで終わらしまして、3問目に入らせていただきます。3問目は、少人数学級を町独自で実施をということをお願いします。

行き届いた教育を行い学校教育の効果を上げるために、少人数学級の実施、これは私は重要と考えます。その有効性については県教委からも報告されております。国が40人学級に固執するもとの、鳥取県は片山前知事が全国でも早目に少人数学級を導入されて、以後拡充されてきておりますが、小学校3年生以上と中学校2、3年生では少人数学級が十分に進展しておりません。さらに教育効果を上げ、教育の機会均等の観点からも、単町事業として少人数学級を進める必要があるというふうに考えます。

そこで、次の点を伺います。1つ目、1つだけですけども、小学校において、例えば

35人とか34人の学年があるわけですが、こういうところは町独自で少人数学級を実施してはどうでしょうかということです。小学校3年生以上は、今鳥取県は35人学級になってますね。36人になれば2学級になるんですけども、35人までだと1学級と。非常に35人でも今は大人数だと思いますが、そういうところについては町独自の少人数学級というのは必要ではないかというふうに私は考えますので、この点を質問させていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代理者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

大森議員さんからの3つ目の御質問、少人数学級を町単独で実施についてお答えいたします。

学級編制の弾力化については、法改正により平成13年度から、都道府県の判断により国の基準（40人）を下回る特例的な学級編制基準を設定することが可能となり、平成15年度からは、特例的な場合に限らず、全県一律に国の基準（40人）を下回る一般的な学級編制基準を設定することが認められました。さらに平成24年度からは、学級編制の標準自体が一部改正され、小学校1年生の国の基準が40人から35人になっています。

このような中、鳥取県では、市町村が経費の一部負担をする協力金方式により、他県に先駆けて平成14年度から、小学校1、2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級を実施してきました。さらに平成24年度からは、これまでの小学校1、2年生、中学校1年生を全額県費負担とした上で、小学校3年生から6年生、中学校2、3年生の全学年を市町村協力金方式で35人以下学級としています。本町でも、県の取り組みに合わせて現在全ての小・中学校において35人以下学級を実現しています。

議員の御質問は、町が経費負担をすることで、35人以下学級をさらに34人以下、33人以下にしてはどうかということかと存じます。1学級の人数が少なくなれば、より一人一人の児童生徒に目が行き届き、教育効果が高まるのではないかという趣旨は理解できますが、一定の人数がいることで教育効果が高まる側面もあると考えております。どこかで線を引く必要があると存じます。本町としては、現在の県の制度が適正な基準と捉えており、町独自の少人数学級を実施する考えはありません。

以上、答弁を終わります。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 私のほうにも問いがあっておりましたので、一言述べさせていただきます。

先ほど教育委員長職務代理者のほうから答弁がありましたように、本町におきましても同様の思いでございます。よろしく願いいたします。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 予算を伴うことでありますので、町長のほうにもということでご名前を上げておりました。失礼しました、先ほど。

この少人数学級ですけれども、町独自ではやらないという結論を出されておりますが、きょうは。この少人数学級の効果というのは言われております。大山町の教育委員会としても、この有効性ですね、把握されてると思いますけれども、どういう効果があるというふうにつかんでいらっしゃるでしょうか、それをお願いします。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 先ほどの御質問に関しまして、教育次長がお答えいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいま少人数学級の効果についてということで御質問がありましたけれども、県でもですね、保護者、それから教職員等にアンケート調査等をしておりまして、やはり一般的に言われるように、子供たちに目が行き届きやすいというようなきめ細やかな指導ができるというようなこともあります。ただ一方で、これが学力調査等との関連等で国が調査したものを言いますと、はっきりとした効果が見えないというような意見も一方でございまして、一概にこの少人数学級の効果がどうかというのは申し上げにくい部分もあることも御承知おきいただけたらと思います。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 少人数学級の効果については言われているわけですが、一概に学力の向上に関しては言えないと。それもそうでしょうね、それ以外の面が私は大きいんじゃないかなと思うんですよ。学力も学校教育の重要な部分ですけども、やはり全人格的な発達をなす、人格形成としても必要なわけであって、大人数の中でも陶冶されることもあるんですが、やはり一人一人が伸びていくには先生と教員とのかかわり、あるいは子供同士のかかわりあるわけですけども、どうしても大人数だと先生とのかかわりが薄くなりがち。そうすると、悩んでいても困っていても先生が十分なそこに指導を加えることができなかつたりして、不登校、あるいはその逆の面、荒れるというようなことも、極端にちょっとすぐ言っちゃいますけども、の面もあらわれてくるんじゃないかなと思うんです。そのためにもですね、子供たちに本当に行き届いたという言い方をしますけども、安心して学習に、そして友達との関係を育んでいくためにも、本当に少人数学級というのは必要だろうというふうに思うんですが、その人数というのが難しいかもしれません。

私も教員しておりましたから、経験上、私はもうはっきり言うなら20人前後かな、

あるいはそれ以下かなというふうなことも思うんですよね。いろんな学級を経験して思うんです。40人とか今や35人なんてのはとっても多い、多過ぎるというふうに思うんですよね。それは学年にもよるかもしれませんが。

それでですね、町内でもこの35人、ボーダーラインの学年があるようですけども、ある学校では37人。2人多いだけで2学級になって十七、八人ぐらいのゆとりのある学級で行き届いた教育が学習ができる環境にある。片や35人で、あるいは34人で、かなりぎゅうぎゅう詰め学級で子供たちが学習を受けているという、こういう不均衡もあるわけですね、そうするとやっぱり先生たちの声を聞いても、やっぱり34人とか5人は大変だという声を聞きます。きめ細かな指導をすればされるほど大変なんですね。例えば学習ノートを見たり漢字ノート、宿題なんかのノートを見たり全部されます、私もしましたけども。それから日記指導で日記を書いて子供たちがきたものを目を通される、赤を入れる。これ本当に倍半分だと全然違いますよね。そういう意味からいっても、きめ細かな教育をする上で本当に少人数学級というのは欠かせないものだというふうに思うんですが、その点でも、やっぱり町独自でこういう学校によって格差がないためにも、機会均等のためにも考えてもいいじゃないかな、少人数学級、学級の実態に応じても考えていいじゃないかなというふうに思うんですよ。いかがでしょう。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 今の御質問に関しまして、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 残り時間がほんのわずかですから、ひとつ端的に。

○教育長（山根 浩君） はい、わかりました。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） いろいろ言っていただきまして、ありがとうございます。

鳥取県は全国でも非常に進んだ少人数学級をやっております。これはもう誇っていいことだと思います。その、より少なくしていくという形、西山議員さんのときには大方60人ぐらいで教室がいっぱいだったと思います。私のときが50人でした。今35人です。そのどうせ際のところは必ず出てきます。ですけれども、やっぱりある程度、35人の授業ができないような教員ばかりつくっても、私はどうにもならんだろうとっております。米子や境や、よそのところに行きて通用しない教員をつくってはいけないとっております。今のところする気持ちはありません。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時といたします。休憩します。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（野口 俊明君） それでは、再開いたします。

次、2番、大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そういたしますと、いつも恒例ですけども、最後になります。2番の大原が質問いたします。

きょうは2問を用意しております。

まず1問目、少子化対策についてということで、前はですね、団塊ジュニアの住宅増築問題についてちょっと質問いたしましたが、今回はまた別の切り口で議論をしたいというふうに思っております。

昨年末から地方創生の取り組みがいろいろと取り沙汰されてきました。人口減少の問題は、その中でも最も重要なテーマだと思います。福留事務局長が現在広くこのことについて意見を求めて回っておられます。人口減少問題について、きょうは1つの提案をしたいなというふうに思っております。

それでは、1つ、本町の10年後、20年後の人口推計は。2番、今の子育て世代に第3子あるいは第4子を出産してもらおう対策として、助成金（祝い金）などを検討してみないか。例えば旧大山町の100万円の祝い金事業のように。よろしく願います。1問目です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大原議員より、2点の質問をいただきました。

まず、1問目の少子化対策についてということで、2つの質問をいただいたところがあります。

1点目の本町の10年後、そして20年後の人口推計についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、平成27年4月1日における本町の人口は1万7,094人となっております。うち20歳未満の人口が2,563人です。10年後、20年後の人口推計ということですが、10年後の2025年の総人口は1万3,767人で、うち20歳未満の人口が1,755人です。また、20年後の2035年総人口は1万1,521人で、うち20歳未満の人口は1万3,800……。失礼、1,386人という推計になっております。失礼いたしました。現在の状況を踏まえての推計ということですので、御理解を願いたいと思います。

なお、20歳未満の人口は、10年後に808人の減、20年後に1,177人の減ということになっておりまして、出生数をいかにふやしていくかということが課題となっております。

2点目の、今の子育て世代に第3子あるいは第4子を出産してもらう対策として祝い金などを検討しないかということですが、本町では、昨年から県の事業を活用しながら実施しております、第3子以降で2歳児以上の保育料無償化を昨年から始めました。また、平成24年度から入園をスタートさせた充実した拠点保育園、これの3園の整備、また子育て支援センターでの活発な事業展開など、各種の子育てや幼児教育の施策を総合的に進めておりまして、近隣自治体の中でも相当高いレベルにあると考えております。現時点で個人給付的な助成金ということについては予定をいたしておりますので、引き続き各種の施策の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、旧大山町が合併前にやっておりました出産時の祝い金事業について、後で詳しくお話ししたいと思います。今回の人口減の問題について、ちょっと本論に入る前に、大山町地方創生本部ということで福留課長を中心につくられたこういう冊子があります。そこの最後のページにですね、まとめということで6行7行の文章が書いてありますので、ちょっと読まさせていただきます。

大山町の将来人口は、何か思い切った施策の展開がなければ人口増加に転じない。さらに、今後30年間の間に高齢化率が45%を超え、超高齢化社会になることが懸念されるため、それに対応するための施策を早目に行うことが重要である。過去20年間の人口動態調査より分析を行った人口の社会増減では、転入者数と転出者数の人数の差が減少していく傾向にあること、また若者の転入があることから、今後展開する施策次第で社会増減による人口減少には歯どめをかけることは可能である。また、自然増減については出生者数をいかにふやすかが問題であり、そのためにも若者にとって魅力ある町、仕事がある町、子育てをしやすい町、安全安心な町などとなるような事業展開が必要であるというように締めくくっております。

先ほど町長が答弁しました。当分、現在では出産時の祝い金というものは考えていないというふうに答弁されました。ここの今読み上げた中の、仕事がある町、子育てしやすい町、子供を産んでから、育児といいますか、子育てには、森田町長も他町に負けない施策をしているというふうに言われます。では、ここに、さっき読み上げた中にありました、何か新しい展開がなければということを加味しますと、子育ての支援以外に若者にアピールといいますか、何かインパクトのあることをしないと、はっきり言って平井知事が子育て支援のことには熱心に市町村をリードしながら充実することで進

めておりますので、今は大山町が他町よりは一步前を行ってるかもしれませんが、いずれこの町でも鳥取県内であればほぼ同じ子育て支援は受けれるじゃないかなというふうにだんだんなってくると思います。

そこでですね、きょう提案するのは、先ほどもちょっと言いました、旧大山町が合併前にやっておりました出産時の祝い金ということを検討してみてもどうかという提案です。それでですね、旧大山町のころに単町でやってた事業ですから、きょう提案する中で名和町の方や中山町の方は中身がよくわからないと思いますので、きょう大山庁舎のほうから、1ページほどしか記載はなかったんですけども、名前は第3子以降すくすく子育て祝い金事業という正式な事業名です。短い文章なのでちょっと読ませていただきます。

少子化社会を迎え、子供を産みやすく育てやすい環境づくりとあわせて、人口減少の対策として第3子以降の子供に100万円（出生児には50万円、満3歳に到達したときに20万円、満6歳に到達したときに30万円）の出産祝い金を贈る制度を平成12年4月から実施した。この祝い金制度は、従来は10万円であった祝い金を100万円に引き上げたもので、県内の最高額であり、全国的にも大きな反響があり、効果も少しずつあらわれ、子供の出生も増加した。さらなる効果が期待されていましたが、平成の合併と財政難により平成17年3月27日で制度は廃止された。

ちょっと詳しい年度別の支給総額が表に書いてありますので、ちょっとざっと読みます。平成12年には対象者数が33名で1,010万円、平成13年が34人で1,190万円、平成14年、対象者数が23人で760万、平成15年が対象者数が30人で1,120万円、16年が対象者数38人で支給額が1,170万円であります。

それでですね、うちの今の新町に換算を仮にしてみるとしますと、単純に3倍はもちろん要らないと思います。平均すると大体1,000万円前後支給しておりますので、今、出生者数が100人を切るような状況でありますので、2,000万前後あれば、仮にこういう出産時に50万、3歳で20万、6歳で30万という支払い方を仮にしたとすれば2,000万ぐらいの予算が毎年、これは、でも出生者が今のペースより横ばい、あるいはふえればそれぐらいは必要なのかなというふうには思います。

それでですね、何でこういう提案をするかということの一端を話ししたいと思います。実は福留事務局長のほうからいろんな会でこの人口動態の話を聞かせてもらいました。そのときに、ふと今回の合併前の祝い金制度のことが頭に浮かびました。それでですね、合併協議会のときにこれは廃止ということなんですけども、旧町時代、出産は第何子にかかわらず10万円を出しとったわけですけども、合併時、合併協議会のほうでどのような話があったかはわかりませんが、費用対効果がないんじゃないかなという理由で恐らく削られたんじゃないかなというふうには想像しております。でも、実施期間が5年間ということでしたので、これがやっぱり一つの事業は10年ぐらいやってみないと、本当のやっぱり効果っていいですか、事業としてのいい悪いということが言えない

というふうには思うので、ちょっと5年間というのは少し短かったかなというふうには思います。

さあ、それでですね、ということでその話をふと思ったときにですね、岡山の備中高梁で第3子に50万円、第4子に100万円を支給するというニュースが全国発信をされました。詳しい、ここのそれが出産時に満額出のかどうかとかね、支払い方法の条件とかいろいろプラスアルファのことは、詳しいことはちょっとニュースでは言わなかったんですけども、いずれにしても出産祝い金という形で第3子、第4子に補助金といえますか、祝い金を出すということが朝から晩までNHKのニュースではやっていましたので、かなりその日は全国発信したニュースだったんだないかなというふうに思います。

それとですね、話が前後しますけども、何で第3子、第4子に特化するかということが一つあります。この人口動態のこの資料にもありますけども、今、団塊の世代の子供たちのジュニア世代が大体40前後ですかね。ほぼ子育ての真っ最中、あるいはもう峠を越したかなという世代で、しかも同級生がたくさんいるということで、第3子、第4子、当然皆さん経験されたように、子供1人できるたびに次の子はどうかというふうには夫婦で考えるわけですし、第2子を出産された後には、これで終わるか、もう1人、第3子頑張ってみるかのもたまたまこれも一つの夫婦の一つの決断、人生の中の決断だと思います。

それでですね、今言いましたように団塊ジュニアの世代がたくさんいるということは、保育園なり小学校なりPTAの同世代の仲間が集まったときに、もう子供はこれで終わりにする、もう1人何とかというような話題が、同世代、同級生の関係でたくさんいるので、仮にこういう第3子あるいは第4子をもうければ町が祝い金出すよということがもしあれば、ひょっとしたら団塊世代、団塊ジュニアの世代で、じゃあもう1人と、もう1人頑張ってみようかということのきっかけづくりができるんじゃないかなというふうに思うわけです。財政のことやら多方面にこれからお金が要ることは重々わかっております。わかっておりますが、やはり人口がどんどん減っていくということでは、次の世代に対してですね、何ちゅうですか、夢が語れないと言ったらおかしいですけども、やはり子供がわいわい騒ぐ地域がやっぱりないと町づくりも弾みがつかんというふうに思うわけですし、今回こういう合併前の旧大山町がやっておりました子育て祝い金事業をですね、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思いまして、きょうは提案したところであります。

町長もそうですけども、子育てというか、人口のこの問題は課を横断した課題だと思いますので、できれば町長以外の課長さんにも御意見をいただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ある面、私が判断をしていくことであろうと思っておりますので、私のほうで答えさせていただきます。

人口減少ということについてお話をされました。この人口減少ということの中で、2つのキーがあると思っております。一つは、出生率、出生数をふやすというテーマが一つ。これと、いわゆる移住定住、これをしっかりやっていると。移住者数、定住者数をふやすということ、これを混同し過ぎると非常に論点がわからなくなりますので、その点をまず冒頭に述べさせていただくということだろうと思っております。

先ほど大原議員の視点としては、そういった中で、いわゆる出生数をふやしていく、出生率を高めていくという論点でお話をされたというぐあいに承知をいたしております。そのことについて答えさせていただきますけれども、まず、出生数、出生率の取り組みということについては、これは我が町だけではなく、鳥取県だけではなく、国レベルでの大きなテーマであるというぐあいに考えております。あわせて、この出生数をふやすということ、出生率を高めるということについては、各市町村間での奪い合いではないと思っております。それぞれの町村においてしっかりと安心して産み育てられる環境づくり、もちろんそこには雇用ということもありますけれども、経済的なバックアップということもあろうと思っておりますけれども、そうした支援の中で取り組んでいく案件であるというぐあいに、まず整理をさせてもらいたいと思っております。

その中で、先ほど提案をいただいたところであります旧町の時代のお話もいただきました。私自身も、そういったいわゆる多子化への取り組みの誘導策といいますか、そういったものとしての100万円への制度ということについても、思いもあり、考えたときも当然あります。特に昨年から始めさせてもらいましたところの、この中でも始めさせていただいております保育料の無償化ということについて県のほうからモデル的な取り組みへの紹介があって、いろいろ悩み、検討した経過が実はあります。議会のほうでも述べさせていただいた経過があります。そうした100万円というような捉え方の中での多子化への誘導的な捉え方も必要なのかもしれませんが、やはり安心してずっと育てやすい環境づくり、そういった視点での取り組みが必要であるだろうと、当然そこには財政的な問題もあります。そうしたことをいろいろと考える中で、昨年の保育料第3子以降、特に本町としてはやはり家庭教育ということに重きを置く姿勢も教育委員会のほうとも協議をする中で、大切だよなという思いの中で、先ほど述べましたように第3子以降で2歳児以上の保育料の無償化というぐあいに判断をし、踏み切らせていただいた経過があります。これもかなりの財政負担、財政の持ち出しということになっております。そうしたような捉え方で今日取り組みをいろいろと進めております。

と同時に、人口減少という中でのこの出生数は、やはり後からのもう一つの質問にもありますけれども、やはり結婚をされる、出会いというところが一つの大きなキーでもあります。出会いがあって結婚をされて、そしてそこで今度は安心して産み育てられる環境づくりということで、昨年からの国のほうの事業を絡みながら、切れ目のない子育て

支援の勉強、研究を担当部署連携をしながら取り組んできました。

ことしも、こういった少子化対策に向けての国の事業を絡めながらの取り組みを進めているところでもありますけれども、そうした中で、やはり出会いから結婚、あるいは妊娠、出産、そうした部分の中で、昨年研究をさせていただいて勉強させていただいた中でのポイントとして、産前産後ケア、特に初産のお母さん方が非常に不安を持たれる。そういった方々お一人お一人へフォローしていくような仕組みづくりを大山町でまず始めてみようやということで、この27年度からは、子育ての世代への包括支援センターとしてそういった取り組みを健康対策課のほうにおいてスタートさせていただいて、今活動している経過があります。特に出産間もない方々へのフォローとかですね、そういった相談であったりとか、そんなことを今保健師と、あるいは保育士のOBの方にお世話になりながら取り組みをしているところでもあります。

お一人お一人の子育てへの不安の解消や、あるいは財政的な支援という捉え方の中で先ほど述べたような取り組みをずっと進めてきておるところでもありますので、御理解を願いたいと思いますし、特に子育て中のお母さん方とのコミュニケーションということで教育委員会のほうで頑張ってもらっておりますけれども、子育ての旅であったりとか、そういったことの取り組みも非常に好評を博して、お母さん方の安心感、あるいは次の2人目、3人目、4人目につながるようなことにもなるんじゃないかなというぐあいにも思っているところでもあります。一つ一つの積み重ねを進めていく中で、出生数、出生率のアップということにつながればと思いますし、これはやはりいろいろな取り組みを進めていく中で、夫婦で安心して子育てをし、また1人あるいは2人、3人、4人というぐあいにつながっていくんじゃないかなと思っております。

ちなみに昨年、この保育料無償化に向けて調査をした、これは昨年の4月1日の段階でありますけれども、500人の大山町で保育園の入園者数がありました。その中で第3子以降、多子化の子供さんが100名おられるという割合でありました。本町においてそうした状況を見る中で、ここで住んでいただいております方々には、やっぱり安心して育てやすい環境づくりというのは着実にできているんじゃないかなというぐあいにも思っておりますけれども、まだまだそういったPR等々が足りない場面もあるのかなというぐあいにも思っております。これからそうしたことを含めて取り組みを進めてまいりたいというぐあいに考えているところでもあります。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、わかりました。

ちょっともう一つ、ちょっと追加質問といいますか、関連質問したいなというふうに思っております。

なるほど、第3子以降の保育料の話も出ましたし、子育て支援、もちろん一生懸命、大山町はすごくレベルが高いので他町に誇れる事業をやっているというふうに思いますが、

きょうはですね、多子化のことで何かきっかけができないかなという提案をしておるわけでした、保育料の第3子云々のこととか、そういう町が一生懸命やっとなることが本当に結果としてすぐ第3子、第4子が生まれるほうに、何といたしますか、すぐ結果が出るということにはならないというふうに僕は思うんですわ。というのが、もうこの10年ずっと、少子化がずっと続いてますよね。で、子育て支援、なるほどもちろん必要ですし、大山町一生懸命やっとなるんですけども、どっかのところでこの勾配がとまるきっかけをこのあたりで打たんと、幾ら子育て支援が充実しても、今の人口が、少子化のペースが確実にブレーキがかかるという施策には、ちょっと即効性の政策としてはどうかなというふうには思います。

それですね、くどいようですけども、先ほどの大山町の第3子以降のあれのも、お金で子供を買うんかいみたいな冷ややかな意見があった反面、当事者である子育て世代の人と話ししてみると、でもそれがきっかけになって第3子産んだよとか第4子産んだよということもまま聞きましたので、全く効果がなかったというふうには思っておりませんので、ぜひとも、もちろん財政出動が必要なことですけども、ぜひとも出生数が100人を続けて超えましたみたいな格好の結果が出るべく、夢を語ることの一環として考えてみてもらえんかなというふうに思います。

町長、当然、合併前にも議員されてましたんで、この事業にかかわっておられます。その時代に役場に旧町でおられた福留事務局長にもちょっと一言、同じ質問で気持ちを聞かせていただいたらと思います。よろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうで話しさせていただいてから局長のほうに渡させていただきますけれども、まず、その当時、保育料の無償化という制度があったかどうかいうことであります。昨年、鳥取県で保育料の無償化ということが、昨年度です、一昨年ですかね、ボールが投げられて、昨年度から、この取り組みを中山間の対象のエリアの中でやってみようかというところに対して対応するというものであります。まずそこについて、ひとつ御理解を願いたいと思います。

現在そういうことで、先ほども述べましたように本当に若いお父さんお母さんが継続して安心して育てていける環境づくり、それは当初私も、先ほど申し上げましたように100万円というそういった制度、きっかけづくりとしてはありかなという思いを持ってはありましたけれども、やはりこういった県の制度も出てくる中で、この制度を使うことによってかえって継続して子育てができるという環境、そういったものができるではという思いの中で、第3子以降というテーマの中で取り組ませていただいたというのであります。

それからもう1点は、結婚された方々にもなかなか子供さんが恵まれないということもあつたりしますので、こういったことについても不妊治療についての制度をつくった

りとか、それから県内でも多分初めてであろうと思っておりますけども、不育に対しての助成制度、治療の助成制度というようなことについても本町で設けているというところがあります。結婚されて子供さんを何としても授かる機会へのバックアップというものについても、本町でそういった制度をつくっておるといことも述べさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。御指名をいただきましたので。

実は旧町で、第3子以降の祝い金の実は交付金要綱の作成に携わったこともございますので、そういったところでの思いも持っているのは事実であります。町長が答弁で申し上げましたように、こういった政策、施策を考えていく中では、やはり総合的なバランスといいますか、いわゆる投資対効果を総合的に勘案する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

現在私のところでは、御紹介いただきましたように人口推計を通じて大山町の抱えている問題点を洗い出し、それに対応する施策を考えていく、そういった作業の中です。この作業の中で、ただいまの話題になっております多子化の問題、それを阻害する要因は一体何なのか。いろいろあると思います。それこそ子育てに係る費用の問題、今の話題ですね、それ以外にも全体的な子育て環境の問題、あるいは女性のワーク・スタディー・バランスだったり、そういったいろんなことを考えながら、どこにどれだけの手だてを加えることによって、この出生率というんですか、出生数の向上に結びつけることができるのかといったようなことを、余り残された時間はありませんけれども、しっかりと検討をした上で、今後の大山町の施策として提案がさせていただければというふうに思っているところです。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） じゃ、これで1問目の質問は終わりにしたいと思います。

そうしますと、2問目、もう1問用意しておりますのでよろしく申し上げます。

2問目に、森田町長が県に要請して始まりました農業者親元就農支援制度が2年目に入りました。農業者が次々と現場からリタイアする中で、少しでも農業という産業の衰退を食い止めることの手助けができたかどうか、ちょっときょうは問いたしたいと思います。

1番、1年目の成果と現状は。2番、2年目の見通しは。また、新たな問題点や、それに対する対策を考えておられますか。3番、若い就農者の配偶者対策は考えていないか。以上の3点、よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります親元就農制度についてということで、3つの御質問をいただいたところでもあります。お答えをさせていただきます。

まず1点目の、1年目の成果と現状についてであります。親元就農促進支援事業は、農業の担い手確保、これを目的として、平成26年度より新たに始まった鳥取県の事業であります。事業概要は、認定農業者などの後継者が親の経営に従事、親元就農しながら親元で行う農業研修に対して、最長で2年間、月10万円を交付するものであります。また、本事業を受けるに当たっては、事前に町に研修計画を提出をしていただいて、審査会で承認される必要がございます。平成26年度は6名の方が本事業を活用され、ブロッコリーや稲作栽培、酪農など研修中であります。

2点目の、2年目の見通しと新たな問題点、対策についてであります。平成27年度は新たに3名の方が親元で研修をされ、本事業を実施する予定ということになっております。また、そのほかにも本事業の相談を数件いただいているところでもございます。新たな問題点及び対策ということについてでありますけれども、事業開始から間もないこともあり、制度の運用に当たって特段の問題点は出てきてはおりませんけれども、今後において制度上の問題が発生した場合には、県との協議の上、改善に努めていくということを考えているところでもあります。引き続き親元就農促進支援事業等の新規就農者支援制度を活用して、担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、若い就農者の配偶者対策についてであります。本町では、団体などが婚活のイベントなど実施する際の経費を支援をしたり、また、これらの活動がより円滑かつ計画的に進むように、コーディネートする事業を地域づくり団体に委託をするなどして出会いの場づくりを図ってきているところでもあります。この事業の中では特に就農者に限った取り組みとしては行ってきてはおりませんけれども、御提案につきましては今後コーディネーターと協議をしてみたいとまた考えておりますし、もっともっと広いエリアでの県レベルの広域的な取り組みも働きかけをしてみたいなというぐあいに思うところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 1年目の成果で6名の方が就農されて研修中だということで、1年目にしては単年度としては6人ということで、3町ですのでこれが多いのか少ないのかということは一概には言えないとは思いますが、2年目でとりあえずスタートの時点では3人就農するということですが、今々すぐ目の前に何か問題があって、これは変えにゃいけないということが、まだ始まったばかりですので今のところはないようですが、やはり3番目の質問でありました、さっきの少子化の問題にも全く関係ないとは言えないテーマだとは思いますが、やはり若い就農者の方と話す機会が年に何回か

あります。そのときに、早く配偶者をぜひとも見つけて何とか根を張らにゃいけんてという話はいつもするわけですが、今、町が行っている婚活イベントは、内容なり企画なりはその団体に任せて費用の一部を町が助成するという形なんです、現実、農業関係のその農家の、農家といいますがもちろんあれです、若い適齢期の就農者ばかりじゃないですし、40を過ぎた、40ないし50の人で縁がなくて、農業は継いで農業はしてるんだけど、もうやんばいで嫁さんもらわんともういけんわてって結構いろんな嫁さんが少ないことの影響ももちろん農業後継者にもありますので、そういう話が出ます。

なかなか、本当は農業団体が集まってですね、農業後継者に特化した婚活イベントができればまことにしやすいといえますか、農業の関係でいい縁ができて婚活の後にカップルができて、それが配偶者を見つける結果になれば一番いいとは思いますが、ここの答弁にありました県レベルでですね、農業関係に特化したような婚活イベントをぜひ働きかけたいというふうに言うておられますので、私たち農業関係の者もぜひとも一枚首を突っ込んで一生懸命やりたいなというふうには思います。

それですね、質問という質問ではありませんが、ことし親元就農、去年が6人、ことしが3人ということなんですけども、実際、就農者数に対して農業を廃業された方とのちょっとプラス・マイナスの差のことを最後にお聞きしてですね、6名という数が多いか少ないかということの判断の一つにしたいなというふうには思いますが、もし把握されておりましたら、去年離農された農家がどれぐらいあるのかを大ざっぱでいいですから教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうで答えさせていただきたいと思いますが、農家といいますが、専業農家、第一種兼業農家、第二種兼業農家、いろいろあるわけでありまして、その捉え方によっても非常に数値的なものは違うんじゃないかなと思っております。担当のほうで捉えられる状況があるとするならば、その範囲内で答えさせていただきたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 数値的なものにつきましては、調査なりそういった数値を持っておりません。ただ、感覚的に申しますと、果樹なんかはよく情報が入るものでございますので、春先になってから急遽、もう病気で農業ができないという方で、春先になって2名の方が梨を切らざるを得んというような状況が、この3月、4月の話は聞いております。

そういった意味で、数として農業をやめてしまったという部分についてはそういったところでありまして、もう一つの関係で、協力金の関係がございます。国の制度の

中で、農業はやめて新たな方、担い手の方に農地を集積をしていくための、それに対する協力者という形がございます。そういった格好では大体年間五、六名の方がこの制度を使っておられましたので、そういった意味では、わかってる数値としては今申し上げた部分でございますけども、まだそれ以上にはあるのではないかというふうには考えております。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） じゃ、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） 以上で2番、大原広巳君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は6月23日火曜日に本会議を再開しますので、定刻9時30分までに本議場に集合してください。

なお、ここで町民の皆様方にお知らせをいたします。明日午後1時30分より、「人口減少をとめるには」と題して議員討論会を開催いたします。活発なやりとりが展開されますので、ぜひ傍聴、御試聴をいただきますよう御案内いたします。

それでは、本日はこれで散会します。お疲れさんでした。

午後3時53分散会
